

独立行政法人大学入試センターの
平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年8月
文 部 科 学 省

1. 評価対象に関する事項				
法人名	独立行政法人大学入試センター			
評価対象事業年度	年度評価	平成 2 6 年度 (第 3 期)		
	中期目標期間	平成 2 3 ～ 2 7 年度		

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
	法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	大学振興課、塩見 みづ枝
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、柳 孝

3. 評価の実施に関する事項	
平成 2 7 年 7 月 2 8 日 政策評価に関する有識者会議 大学入試センターワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。	

4. その他評価に関する重要事項	
特になし	

5. 大学入試センターワーキングチーム 委員名簿	
小 林 雅 之 東京大学大学総合教育研究センター教授	
松 本 裕 育 元千葉県立松戸国際高等学校長	
吉 田 文 早稲田大学教育・総合科学学術院教授	
若 林 和 子 みなと公認会計士事務所代表	

1. 全体の評定							
評定※ ¹ (S、A、B、C、D)	B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況※ ²					
			2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
		業務の質の向上	B	B	A	B	
		業務運営の効率化	A	A	A		
		財務内容の改善等	A	A	A		
評定に至った理由	項目別評定は大半の業務についてBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に基づきBとした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、平成 27 年度センター試験※³の目標である良問 70%に対して、95%が良問であると評価されたことで、<u>136%の達成率</u>となっていることは、高く評価できる。引き続き、良問の作成に努め、全科目良問であるとの評価が得られるよう期待する。 ・平成 27 年度センター試験においては、新高等学校学習指導要領に対応して、出題教科・科目は平成 26 年度センター試験より大幅な増（11 科目増）となり、試験室も新旧で分けるといった非常に複雑な試験であったにも関わらず、特段大きな問題もなく円滑に実施することができたことは高く評価できる。 ・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費の効率化で計画を 3.41%上回る高い実績を挙げている。 ・特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価できる。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」（平成 22 年 12 月閣議決定）等に基づき、<u>運営費交付金に頼らない業務の運営</u>ができたことは評価できる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・平成 27 年度センター試験では物理 I と生物の間で、21.54 点の差が生じたため<u>得点調整を実施したことは、今後の課題</u>である。「P5 参照」 ・調査研究の対象の選定においては、社会の動向を踏まえつつ、<u>多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査・研究、十分な知識・技能の習得を前提に思考力・判断力・表現力を中心に評価する方法の調査・研究、高大接続の在り方を考えるための基礎となる調査・研究及び試験に関わる情報技術の開発と活用のための調査・研究などとし、その対象の選定や評価基準の明確化を図ること、調査研究成果の公表については、より一層の周知と多くの外部の方々の利用に供することが望まれる</u>。「P23 参照」 ・人員の適正配置に加えて、<u>職員の能力開発等も積極的に実施</u>していくことが望ましい。「P33 参照」 ・今後見込まれる少子化に伴う志願者数の減少による検定料収入等の減少に対応して、必要な業務の見直し、合理化・効率化等も進めつつ、今後も着実に試験を実施できる体制や未来に生きる子供たち一人ひとりの能力を適切に評価する方法などを検討していく必要がある。「P39 参照」
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成 25 年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

※3 年度表記について、例えば「平成 27 年度センター試験」といった場合、試験日は平成 27 年 1 月 17 日、18 日であり、平成 26 年度に実施された試験のことである。単に「平成 26 年度」と記載した場合は、平成 26 年度に実施された業務の実績を指すこととする。

様式 1－1－3 中期目標管理法 人 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価※					項目別 調書No.	備考
	H23	H24	H25	H26	H27		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 大学入試センター試験の円滑で適切な実施状況	B	A	A	B			
（１）センター試験問題作成の適切な実施状況	A	B	S	A		I－1 －1	
（２）センター試験の円滑な実施状況	C	B	A	A		I－1 －2	
（３）センター試験の採点・成績提供の適切な実施状況	A	B	A	B		I－1 －3	
（４）新学習指導要領への対応状況	A	A	A	A		I－1 －4	
2 大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況	A	A	A	B		I－2	
3 大学情報の提供等の適切な実施状況	A	A	A	B		I－3	
4 情報公開の適切な実施状況	A	A	A	B		I－4	
項目評価	B	B	A	B		－	

※平成25年度評価までの評価は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評価	平成26年度評価以降の評価
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)	S:中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。)	D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

中期計画（中期目標）	年度評価※					項目別 調書No.	備考
	H23	H24	H25	H26	H27		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 組織の整備状況	A	A	A	B		Ⅱ－1	
2 業務運営の効率化状況	A	A	A	A		Ⅱ－2	
項目評価	A	A	A	B		－	
Ⅲ．予算，収支計画及び資金計画	A	A	A	B		Ⅲ－1～ 3	
Ⅳ．短期借入金の限度額	A	－	－	－		Ⅳ	
Ⅴ．重要な財産の処分等に関する計画	－	－	－	－		Ⅴ	
Ⅵ．剰余金の使途	A	A	A	B		Ⅶ	
Ⅶ．その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	A	B		Ⅷ	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1－1	センター試験問題作成の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第 13 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4－1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26			
試験問題に関して外部評価を行い、70%以上が良問であるとの評価が得られているか。	計画値	各年度 70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%			
	実績値	—	100%	100%	93%	93%	100%	95%			
	達成度	—	142. 9%	142. 9%	132. 9%	132. 9%	142. 9%	135. 7%			
試験問題に関して自己点検・評価を行い、70%以上が良問であるとの評価が得られているか。	計画値	各年度 70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%			
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
	達成度	—	142. 9%	142. 9%	142. 9%	142. 9%	142. 9%	142. 9%			
									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
				H22	H23	H24	H25	H26			
		決算額（百万円）		10, 769	10, 404	10, 760	10, 718	11, 219			
		従事人員数（人）		49	53	54	53	53			

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1－1－1，（小項目）1－1－2，（小項目）1－1－3，（小項目）1－1－4を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(1) センター試験の問題作成 センター試験は、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することが必要であることから、良質な問題を作成することは非常に重要な使命である。 このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ 70%以上が良問であるとの評価を得られるよう、適切な問題作成に努める。 また、評価結果を公表した上で、その評価結果に基づいた改善を図る。	(1) センター試験の問題作成 高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。 ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する その上で、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度等の点検を厳格に行う。 ② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ 70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。 その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。	(1) センター試験の問題作成 高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。 ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底する。 その上で、データベースの充実を図ることにより試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成 27 年度以降のセンター試験の問題作成及び点検を厳格に行う。 ② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ 70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。 その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する	＜主な定量的指標＞ ・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ 70%以上が良問であるとの評価を得られているか。 ・その評価結果を次年度以降の問題作成に反映しているか。 ＜その他の指標＞ ・試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要の見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底しているか。 ・データベース機能の充実を図ることにより試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成 27 年度以降のセンター試験の問題作成及び点検を厳格に行っているか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P 4～8（Ⅰ－１－（1）） ＜主要な業務実績＞ （1） 平成 27 年度センター試験の出題教科・科目は、学習指導要領の改訂に伴い経過措置科目を出題したため、昨年度より 11 科目増の 40 科目となったが、問題作成については、以下の①～②のとおり中期計画に沿って順調に実施でき、良質な試験問題を作成することができた。また、平成 27 年度センター試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応試験問題を作成するとともに、数学及び理科以外の各教科・科目についても緊急対応試験問題の作成を開始した。 ①－１ 試験問題作成要領の整備 これまで試験年度ごとに作成していた「試験問題作成要領」については、平成 25 年度末において、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた要領に整備し、問題作成年度によって、新たな注意等を要する場合は別途資料を作成し、周知を図ることとした。本要領については、平成 26 年 4 月の教科科目第一委員会全体会議において全委員に周知徹底を図ったほか、教科科目第二委員会委員、教科科目第三委員会委員及び点検協力者に対しても同要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知を図った。 ①－２ 各データベースの充実 試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、試験問題作成を効率的に行った。 ア センター試験問題データベース 平成 15 年度から共通第 1 次学力試験（以下「共通 1 次試験」という。）及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、平成 26 年度は、平成 27 年度センター試験の試験問題を追加し、情報量の充実を図った。 イ 教科書データベース 平成 9 年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成 26 年度は、新教育課程に基づく高等学校の教科書等 135 冊のデータを追加し、情報量の充実を図った。 ウ 国語出典情報データベース 平成 18 年度から共通 1 次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、平成 26 年度は、平成 26 年度大学入学選抜の各大学試験問題（現代文、古文、漢文）及び平成 27 年度センター試験についてデータを追加し、情報量の充実を図った。 ①－３ 秘密保持 試験問題に関する情報が外部に流出しないようこれまでと同様、以下のことを行っている。 ・試験問題作成委員氏名を退任 1 年後まで秘匿。 ・試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。 ・4 月の第 1 回会議で試験問題作成委員全員に対して試験問題の秘密保持の周知徹底。 ・試験問題作成エリアへ関係者以外の立ち入りを規制するため、入退室管理システムを設置。 ・試験問題作成委員所有のパソコン等を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置。 ・試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを導入するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制としている。	－ ＜評定と根拠＞ 評定：B 試験問題の作成に当たっては、高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ目標を超える 90%以上が良問であるとの評価を得られており、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評定	A
							＜評定に至った理由＞ センター試験の問題作成については、高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、問題作成及び点検を厳格に行っているとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ目標を超える 95%以上が良問であると評価されたことで、136%の達成率となっていることから高く評価できる。 平成 27 年度センター試験の出題教科・科目は、学習指導要領の改訂に伴い経過措置科目を出題したため、平成 26 年度センター試験より 11 科目増の 40 科目となったが、委員の増員（平成 26 年度センター試験と比較し約 80 名の増員）を図り、重複点検等を行うなど万全を期したため、問題訂正が 5 件（本試験 1 件、追試験 4 件）生じたものの、着実に問題作成・点検が行えたことから高く評価できる。 これらにより、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 以上のことから当該評定を A とする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・平成 27 年度センター試験では物理Ⅰと生物の間で、21.54 点の差が生じたため得点調整を実施したことは、今後の課題である。 ＜その他事項＞ ・試験問題の作成に当たって、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた要領に整備するなど必要な見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底している。 ・データベース機能の充実を図り、秘密保持にも留意しながら、	

・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られているか。
・その評価結果を次年度以降の問題作成に反映しているか。

①ー4 試験問題の作成
試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。特に平成27年度センター試験の出題教科・科目は昨年度よりも11科目増の40科目となり、委員の増員を図る等万全の体制を取った。

教科科目第一委員会（資料編 p.3【資料2】参照）
〔委員〕国公立大学等の教員 25 部会 586 人（各部会 8～37 人）
〔役割〕本・追試験用 6 教科 40 科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約 2 年間で作成。
また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように各教科・科目間の調整会議を年 6 回開催した。
〔開催回数〕部会ごとに年間 8～20 回（延べ 350 回、1,085 日）

①ー5 試験問題の点検
以下の三つの委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。また、科目間における相互推測をなくすため、平成 25 年度に引き続き、重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。

ア 教科科目第二委員会（資料編 p.3【資料3】参照）
〔委員〕教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等 21 部会 158 人（各部会 3～14 人）
〔役割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検。
〔開催回数〕部会ごとに年間 1～6 回（延べ 85 回、268 日）

イ 教科科目第三委員会
〔委員〕国公立大学等の教員及び学識経験者 28 人。
〔役割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。
〔開催回数〕年間 6 回（21 日）

ウ 点検協力者
〔委員〕高等学校等関係者 59 人。
〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。
〔開催回数〕年間 2～3 回（延べ 125 日）

①ー6 平成 27 年度センター試験問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況（資料編 p.4～5【資料4】参照）

イ 得点調整対象科目間における平均点差
得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、数学①、数学②、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として 20 点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととした。ただし、受験者数が 1 万人未満の科目は得点調整の対象としないこととした。

平成 27 年度センター試験では、理科②において物理Ⅰと生物の間で 21.54 点の得点差が生じたため、得点調整を実施した。ただし、地学、地学Ⅰは受験者数が 1 万人未満のため、得点調整の対象としなかった。

教科		最高	最低	点差
地理歴史		世界史 B 65.64 点	地理 B 58.59 点	7.05 点
公民		現代社会 58.99 点	倫理 53.39 点	5.60 点
数学	数学①	旧数学Ⅰ・旧数学 A 70.33 点	数学Ⅰ・数学 A 61.27 点	9.06 点
	数学②	旧数学Ⅱ・旧数学 B 49.90 点	数学Ⅱ・数学 B 39.31 点	10.59 点
理科	理科②*	物理Ⅰ 69.93 点	生物 48.39 点	21.54 点

* 得点調整前の結果（調整後の得点については、資料編 p.5【資料4】参照）

ウ 問題訂正等（資料編 p.6【資料5】参照）
平成 27 年度センター試験の問題訂正等は以下のとおりであった。
なお、正解訂正は 2 件とも正解を追加したものであった。

- ・ 問題訂正 本試験 1 件、追試験 4 件（前年度 本試験 0 件、追試験 1 件）
- ・ 補足説明 本試験 0 件、追試験 0 件（前年度 本試験 0 件、追試験 1 件）
- ・ 正解訂正 本試験 2 件、追試験 0 件（前年度 本試験 0 件、追試験 0 件）

試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成 27 年度以降のセンター試験の問題作成及び点検を厳格に行っている。

・科目間における相互推測をなくすために、平成 25 年度に引き続き、重点点検に特化した点検日を新たに設け、さらに電子ツールによる点検を導入し、点検体制の充実を図っている。

・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、今年度の目標である良問 70%に対して、95%が良問であると評価されたことから高く評価できる。引き続き、良問の作成に努め、全科目良問であるとの評価が得られるよう期待する。

				②ー１ 平成 27 年度センター試験問題の評価 (資料編 p.7～8【資料6】、【資料7】参照) 外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会により、試験問題について、①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について評価され、両分科会の総合評価(平均)は、対象41科目※の全て(100%)について5段階評価で4以上であり、良質な試験問題であったとの結論を得ることができた。 また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。 外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については、「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記するとともに、平成28年度試験以降の問題作成の参考にしていく。 ア 外部評価分科会 〔委員〕高等学校関係者等 91人。 〔役割〕学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。 〔評価結果〕対象41科目※のうち39科目(95%)について、総合評価が5段階評価で4以上であり、良質な試験問題であるとの評価を得た。 イ 自己点検・評価分科会 〔委員〕試験問題作成委員 49人。 〔役割〕外部評価分科会の評価、17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価。 〔評価結果〕対象41科目※の全て(100%)について、総合評価が5段階評価で4以上であった。 ※対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。 ②ー２ 「試験問題評価委員会報告書(本、追・再試験)」を作成し、平成27年6月にホームページで公表した。		
			・評価結果については、ホームページで公開しているか。			

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1－2	センター試験の円滑な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第 13 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4－1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26			H22	H23	H24	H25	H26
—	—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	10,769	10,404	10,760	10,718	11,219
									従事人員数（人）	49	53	54	53	53

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1－1－1，（小項目）1－1－2，（小項目）1－1－3，（小項目）1－1－4 を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																
					業務実績	自己評価																																																	
	(2) センター試験の円滑な実施 センター試験は全国の大学において同一の期日（2日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定めることなどによりセンター試験を円滑に実施するとともに、その実施結果を踏まえ改善を図る。 なお、障害のある者等に対して、その能力・適性等に応じた進学を機会を広げる観点から公平に受験することができるように必要な措置を講じる。	(2) センター試験の円滑な実施 センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。 ① センター試験に関する業務を統一的に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。 ② 参加大学に対して、センター試験実施上の留意点等について周知徹底するため、説明会を開催する。また、高等学校関係者に対しても、出願手続き、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。 ③ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。 ④ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を実施する。 ⑤ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。	(2) センター試験の円滑な実施 センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、以下のとおり平成 27 年度以降の試験実施を改善する。 ① 新高等学校学習指導要領に対応した平成 27 年度センター試験における出願方法、試験時間割、試験場・試験室の割当て方法など、試験実施方法等について検討し、着実に実施する。 また、経過措置問題を含めた得点調整について検討し、決定・公表する。 ② センター試験に関する業務を統一的に着実に実施するため、試験問題冊子の形態やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善する。 受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善する。 ③ 参加大学に対しては、入試担当者連絡協議会及び試験場設定大学連絡協議会を開催し、センター試験	＜その他の指標＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P 8～18（Ⅰ－１－（2））	－	評定	A																																															
					＜主要な業務実績＞ (2) 「センター試験の円滑な実施」については、以下の①～⑤のとおり、中期計画に沿って適切に実施できている。平成 27 年度センター試験については、数学及び理科において新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目となり、旧教育課程履修者に対して経過措置を講じるなど複雑な試験となったが、試験実施に向け、実施方法の検討を入念に行い、周到な準備を行った結果、新・旧教育課程を原因とするトラブルが発生することもなく円滑に実施することができた。 また、再試験の受験者については、交通機関の遅延及び受験上の配慮におけるリスニング使用機器の不適合により、試験に影響があった者であり、実施側のミスにより再試験を受験した者はいなかった。 その他、東日本大震災の被災志願者への対応を継続して行った。 平成 27 年度センター試験実施結果 ○ 参加大学数 849 大学（うち短期大学 160 大学） ○ 試験日 本試験 平成 27 年 1 月 17 日(土)、18 日(日) 追・再試験 平成 27 年 1 月 24 日(土)、25 日(日) ○ 志願者数 559,132 人 現役志願者数 455,392 人 現役志願率 42.5% ○ 受験者数 530,537 人（受験率 94.89%） ○ 成績提供件数 1,476,968 件 【センター試験実施状況の推移】 <table><tr><th>事 項</th><th>23 年度試験</th><th>24 年度試験</th><th>25 年度試験</th><th>26 年度試験</th><th>27 年度試験</th></tr><tr><td>1 志願者数</td><td>558,984 人</td><td>555,537 人</td><td>573,344 人</td><td>560,672 人</td><td>559,132 人</td></tr><tr><td>2 受験者数</td><td>527,793 人</td><td>526,311 人</td><td>543,271 人</td><td>532,350 人</td><td>530,537 人</td></tr><tr><td>3 現役志願率</td><td>41.6%</td><td>41.6%</td><td>42.1%</td><td>42.1%</td><td>42.5%</td></tr><tr><td>4 成績提供件数</td><td>1,447,390 件</td><td>1,449,116 件</td><td>1,466,517 件</td><td>1,502,775 件</td><td>1,476,968 件</td></tr><tr><td>5 追試験許可者数</td><td>423 人</td><td>239 人</td><td>371 人</td><td>274 人</td><td>407 人</td></tr><tr><td>6 追試験受験者数</td><td>386 人</td><td>208 人</td><td>321 人</td><td>231 人</td><td>357 人</td></tr><tr><td>7 再試験対象者数</td><td>2 人</td><td>3,876 人</td><td>38 人</td><td>335 人</td><td>5 人</td></tr><tr><td>8 再試験受験者数</td><td>2 人</td><td>265 人</td><td>7 人</td><td>132 人</td><td>3 人</td></tr></table> ○ 平成 27 年度センター試験当日の交通機関の遅延による試験開始時刻の繰り下げ及び再試験 ア 交通機関の遅延による試験開始時刻の繰り下げ ・ 13 大学 16 試験場、受験者数 380 人 イ 交通機関の遅延による再試験の実施 ・ 1 大学 1 試験場、受験者数 2 人 ○ 「地理歴史、公民」2 科目登録の受験者のうち高等学校の誤りで 1 科目のみ受験することができると指導された受験者に対する救済措置（試験開始時刻の繰り下げ及び追試験 5 高校 8 人（ただし 1 人は未受験）） ・ 繰り下げ 4 大学 4 試験場、受験者数 6 人 ・ 追試験 受験者数 1 人 ○ 東日本大震災による被災志願者への対応 ア 試験場の指定の特例 元の学校に籍を置いたまま他校に通学している被災志願者の試験場について、現住所をもとに指定した。 ・ 指定件数 平成 27 年度試験 0 校 0 人 (平成 26 年度試験 1 校 1 人) (平成 25 年度試験 2 校 9 人) (平成 24 年度試験 5 校 38 人) イ 臨時試験場の設定（3 試験場）	事 項			23 年度試験	24 年度試験	25 年度試験	26 年度試験	27 年度試験	1 志願者数	558,984 人	555,537 人	573,344 人	560,672 人	559,132 人	2 受験者数	527,793 人	526,311 人	543,271 人	532,350 人	530,537 人	3 現役志願率	41.6%	41.6%	42.1%	42.1%	42.5%	4 成績提供件数	1,447,390 件	1,449,116 件	1,466,517 件	1,502,775 件	1,476,968 件	5 追試験許可者数	423 人	239 人	371 人	274 人	407 人	6 追試験受験者数	386 人	208 人	321 人	231 人	357 人	7 再試験対象者数	2 人	3,876 人	38 人	335 人	5 人
事 項	23 年度試験	24 年度試験	25 年度試験	26 年度試験	27 年度試験																																																		
1 志願者数	558,984 人	555,537 人	573,344 人	560,672 人	559,132 人																																																		
2 受験者数	527,793 人	526,311 人	543,271 人	532,350 人	530,537 人																																																		
3 現役志願率	41.6%	41.6%	42.1%	42.1%	42.5%																																																		
4 成績提供件数	1,447,390 件	1,449,116 件	1,466,517 件	1,502,775 件	1,476,968 件																																																		
5 追試験許可者数	423 人	239 人	371 人	274 人	407 人																																																		
6 追試験受験者数	386 人	208 人	321 人	231 人	357 人																																																		
7 再試験対象者数	2 人	3,876 人	38 人	335 人	5 人																																																		
8 再試験受験者数	2 人	265 人	7 人	132 人	3 人																																																		
					＜評定に至った理由＞ センター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、参加大学に対する各種マニュアルの整備、説明会の開催、秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送、障害のある者に対する特別措置の実施、緊急事態に対応するための必要な措置等、中期計画に沿って適切に実施できていることは評価できる。 また、平成 27 年度センター試験は、数学及び理科において、新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目となったが、旧教育課程履修者のうち希望する者は、経過措置として旧教育課程科目を受験できることとした。この結果、平成 26 年度センター試験の出題教科・科目が 29 科目であったのに対し、平成 27 年度センター試験の出題教科・科目は 11 科目増の 40 科目となった。 これはかつてないことであり、その対応のため、出願受付システム等の変更、実施要領、監督要領、受験案内等の大幅な改訂、理科②の科目数が多くページ数が増大することから、新教育課程と旧教育課程の科目の別冊化、理科②の試験問題冊子等の配付誤りを抑止するため、試験室を分割するなどの方策をとっており、例年以上に困難な試験実施について、効果的かつ効率的に対応することができたことから高く評価できる。 また、1 試験場に特定の割り当てパターン又は新・旧教育課程のいずれかを集中させるなど、複雑化を極力回避し、試験室数の増加の抑制に努めた点も今年度の特別な配慮として高く評価できる。 さらに、新高等学校学習指導要領への対応及び経過措置の実施に伴う問題冊子の数量の増大及び試験時間割の変更により、輸送計画の大幅な見直しの必要が生じたが、綿密																																																		

				委員会を中心に検討を行い次のア～オの事項を基本に具体的な実施方法を策定し、高等学校等及び大学、その他関係団体に周知を図った。その結果、平成 27 年度センター試験はトラブルもなく円滑に試験を実施することができた。 ア 出願方法 各志願者の新旧の履修課程や、理科の科目選択方法を把握するため、志願票（総括表等の提出方法を含む。）、確認はがき、登録教科等訂正届の様式について検討した。 また、出願時の登録内容について、新教育課程履修者が理科で旧教育課程の科目選択方法を選択した場合等の出願上の不備内容を確認はがきに記載し志願者に通知するとともに、訂正方法等を受験案内及びリーフレットにより周知した。 イ 出願期間 新学習指導要領対応に伴う旧教育課程履修者への経過措置の実施などにより、前年度から 2 日間前倒しした日程とした。 ウ 試験時間割 受験者の滞留問題、交通機関遅延による繰下げ対応、答案等の返送時間の確保等、試験を円滑に進めるために課題等を整理し、これらの影響を極力少なくするための試験時間割案を複数作成し、委員会等で検討するとともに、アンケートにより全参加大学から意見を聴取した上で慎重に検討を行い、決定した。 エ 試験場・試験室の割当て方法 試験の円滑な実施を目的として、複数の試験場を仮想的に 1 試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1 試験場に特定の割当パターン又は新・旧教育課程のいずれかを集中させることが可能となり、複雑化を極力回避し、試験室数の増加の抑制に努めた。 また、従来、高等学校卒業見込者は、原則として高校単位で同じ試験場に割り当てを行っていたが、試験場のグループ化により受験パターンごとに異なった試験場に割り当たることもあるため、高等学校関係団体に意見を伺いつつ、また、各試験地区の世話大学には、教育委員会、近隣高等学校と調整を行い、理解を得た上でグループ化を進めるよう各大学に依頼した。 オ 得点調整 平成 27 年度センター試験は数学及び理科において新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目となり、また、旧教育課程科目の受験を可能とする経過措置が取られることもあり、得点調整の対象科目を検討するに至った。 得点調整検討委員会の、新・旧教育課程科目間における得点調整等についての検討結果を踏まえ、実施内容を決定し公表した。 ○ 高等学校等、大学及び関係団体への周知 〔高等学校関係〕 ・平成 27 年度大学入学者選抜大学入試センター試験以降の志願者の試験場への割当方法について（通知）（5 月 20 日） ・全国高等学校長協会都道府県高等学校長協会長研究協議会（7 月 4 日） ・平成 27 年度大学入学者選抜大学入試センター試験説明協議会（7 月 7 日～29 日） 〔大学関係〕 ・平成 27 年度大学入試センター試験における試験場・試験室の設定について（通知）（4 月 9 日） ・平成 27 年度大学入試センター試験からの理科の「基礎を付した科目」の利用方法について（通知）（4 月 17 日） ・平成 27 年度大学入試センター試験志願者推計数について（通知）（5 月 7 日） ・平成 27 年度大学入学者選抜大学入試センター試験以降の志願者の試験場への割当方法について（依頼）（5 月 21 日） ・平成 27 年度大学入試センター試験の成績請求・提供に係る留意事項について（通知）（6 月 2 日） ・平成 27 年度大学入学者選抜大学入試センター試験試験場・試験室設定準備について（依頼）（7 月 11 日） ・27 地区の連絡会議において説明（平成 25 年 10 月～平成 26 年 7 月） ・平成 27 年度大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（第 1 回）（8 月 19 日～29 日） ・平成 27 年度大学入試センター試験試験場設定大学連絡協議会（10 月 17 日～28 日） ・平成 27 年度大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（第 2 回）（12 月 9 日～12 日） ②ー 1 平成 27 年度センター試験の企画・立案 センター試験実施後、各大学から前年度の試験結果を踏まえた意見・要望があり、それらを踏まえて、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。	扱いに十分留意した試験問題等の適切な保管・管理を実施している。 ・障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の配慮に取り組んでいる。 ・緊急事態が発生した場合に備えた緊急対応用試験問題の作成・常備や点検に努め、さらに、数学及び理科以外の各教科・科目についても、緊急対応用試験問題の作成を開始している。
--	--	--	--	--	--

			・センター試験に関する業務を統一的に着実に実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善しているか。 ・受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善しているか。	また、平成 27 年度センター試験では、数学及び理科に関し、新学習指導要領に対応した実施方法となり、これに伴い、試験時間割、志願者の試験場・試験室の割当て、問題冊子の配付方法、解答方法など試験の実施方法が例年と比較して複雑な試験となるため、各大学の試験実施関係者が理解しやすくなるよう努めた。 数学及び理科の問題冊子については、これまでの学習指導要領改訂時や平成 24 年度センター試験における地理歴史、公民及び理科の実施結果を参考として、慎重に検討を行った。その結果、数学の問題冊子については、従来どおり全科目を 1 冊とし、理科②の問題冊子については、科目数が多くページ数が増大することから新教育課程と旧教育課程の全科目を 1 冊にすることは困難であり、新教育課程と旧教育課程をそれぞれ別の冊子とした。また、これに伴う配付誤りを抑止するため、新教育課程と旧教育課程で試験室を分割し、該当する問題冊子を配付することとした。 監督要領については、旧教育課程履修者に対する経過措置実施のため、理科②の新・旧別試験室割当てに関連し、監督者の指示事項を新旧別に作成するなどトラブル防止に努めた。 ②ー2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備 センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・輸送要領・監督要領を整備している。 平成 27 年度センター試験は、各要領の見直しに当たり、前年度の入試担当者連絡協議会等における意見や、平成 26 年度センター試験実施後のフォローアップ調査における参加大学の意見を踏まえて改訂するとともに数学及び理科の新・旧教育課程に対応した実施方法について記載した。 ア 実施要領の改善 次の点について実施要領の改善を図った。 ・旧教育課程履修者に対する経過措置対応に関する用語解説を掲載。 ・新学習指導要領対応による変更。 ・問題訂正及び補足説明の取扱い。 ・受験者単位の繰り下げを行う場合の対応について記載。 イ 監督要領の改善 次の点についての記載を充実させることにより監督要領の改善を図った。 ・旧教育課程履修者に対する経過措置対応に関する用語解説を掲載。 ・新学習指導要領対応による変更。 ・地理歴史、公民の受験者、外国語及び数学②における別冊子問題配付希望者が一時退室する際の問題冊子の取り扱い。 ・理科①、数学①、数学②における試験時間中の不測の事態発生時の基本的対応。 ・大学からの意見を反映し、地理歴史、公民の問題冊子の取り扱い、中間時間の指示内容の整理及び注意を追記、中間時間にトイレに行く受験者への指示。 ・英語リスニングの新音声機器への対応。 ・理科②の新・旧教育課程別試験室割当てに関連し、監督者の指示事項を新・旧教育課程別に作成。 ウ 輸送要領の改善 次の点についての記載を充実させることにより輸送要領の改善を図った。 ・新高等学校学習指導要領への対応及び経過措置の実施に伴う試験問題冊子の形態等の変更点を反映。 ・リスニング機器等の梱包方法及び輸送方法の変更点の反映。 ・問題冊子の取り違えの防止及び数量確認の確実な実施について追記。 ②ー3 受験案内の作成・配付 受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験の出願・受験等に必要な事項をまとめた受験案内を作成している。 平成 27 年度センター試験用受験案内については、実施方法委員会における高等学校関係者からの意見も踏まえ、新学習指導要領に対応した出題及び経過措置に対応するため、試験時間割や理科①の試験実施方法の主な変更点についてより強調すべく冒頭に記載するとともに、志願票に新・旧教育課程履修者の判断のため、新たに入学年の項目を追加するなどの改正をした。 また、数学、理科における経過措置等を踏まえた受験教科の登録方法及び数学、理科の解答方法等を記載したリーフレット及び数学と理科の科目選択方法一覧を作成し、受験案内とともに配付し、周知徹底を図った。 受験案内等は、平成 26 年 9 月 1 日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センターを通じて高等学校及び受験者に 838,687 部、配付した。 ②ー4 志願票等の取りまとめ依頼 従前から高等学校等に在籍する卒業見込者の志願票等は、学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に協力を依頼している。	
--	--	--	--	--	--

			・参加大学に対しては、入試担当者連絡協議会及び試験場設定大学連絡協議会を開催し、センター試験の実施・輸送・監督の留意点等について分かりやすく説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。	平成 27 年度センター試験においては、高等学校等への依頼時に送付する「志願票及び訂正届の取りまとめ要領」において、履修課程に応じた整理方法を詳細に記載するとともに、「確認はがき」と「受験票」の表示項目を確認する際のポイントを分かりやすく掲載した資料を同封し、学校における指導の際に活用するよう周知を図った。 ③ー１ 大学・監督者への周知 以下のア～ウのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。 ア 入試担当者連絡協議会 参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し、実施要領・輸送要領・監督要領・成績提供要領をもとに、新学習指導要領に対応した数学及び理科における平成 27 年度センター試験の実施方法の変更点を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。 特に、説明内容や配付資料について、協議会の参加者が分かりやすく、さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいよう改善するとともに、過去のトラブルや対応事例の精選をし、関係者の理解を得るよう努めた。 また、この協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会で配付するとともに、協議会終了後、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し、各大学がダウンロードして監督者説明会等で使用できるよう工夫した。 なお、12 月に開催した第 2 回目の連絡協議会については、十分な協議が可能となるよう、東日本と西日本の 2 地区で開催していたものを平成 26 年度においては全国 4 地区に拡大して開催した。 〔第 1 回〕 ・ 実施期間 8 月 18 日～29 日（前年度 8 月 19 日～30 日） ・ 会場数 全国 7 会場（前年度 全国 7 会場） ・ 出席大学数 800 大学（前年度 803 大学） ・ 出席者数 2,426 人（前年度 2,419 人） 〔第 2 回〕 ・ 実施日 12 月 9 日～12 日（前年度 12 月 9 日・11 日） ・ 会場 全国 4 会場（前年度 東京、神戸） ・ 出席大学数 788 大学（前年度 782 大学） ・ 出席者数 2,053 人（前年度 2,051 人） イ 試験場設定大学連絡協議会 入試担当者連絡協議会に加え、試験場を設定する大学の入試担当者を対象に、10 月に「試験場設定大学連絡協議会」を全国 4 地区で開催した。この協議会では、各大学における試験実施関係者への業務内容の周知徹底を目的として、試験実施上の留意点や監督業務を行う上での留意点を中心に説明した。 また、参加大学が監督者説明会などでも使用することができるようスライド資料を工夫した。 ・ 実施期間 10 月 17 日～28 日（前年度 10 月 15 日～23 日） ・ 会場数 全国 4 会場（前年度 全国 4 会場） ・ 出席大学数 722 大学（前年度 724 大学） ・ 出席者数 1,344 人（前年度 1,330 人） ウ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底 入試担当者連絡協議会や試験場設定大学連絡協議会において、各大学が行う監督者等への監督業務及び担当業務の周知を図るための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。 また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。 ・ センター試験は参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること。 ・ 各担当の業務内容 ・ 前年度センター試験との変更点 ・ 各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合、再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること ・ 不測の事態が発生した場合の対応方法等 さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードできるようにした。 また、試験場設定大学に対し、関係教職員への新学習指導要領対応に伴う変更点、留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を 11 月に発送した。 ③ー２ 新任入試担当課長会議 新たにセンター試験に参加した大学の入試担当課長及び新任の入試担当課長等に対して「新任入試担当課長会議」を以下のとおり開催し、センター試験の概要、試験実施業務の概要、監督業務、問題冊子等の輸送、成績請求・提供等について説明した。なお、欠席した者に対しては、会議終了後、資料を送付し、内容等についての不明な点などについては個別に対応した。 ・ 実施日 6 月 5 日（前年度 6 月 4 日）		
--	--	--	--	---	--	--

				・緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理について検討するとともに、新教育課程に対応した緊急対応用試験問題の作成を開始するなど必要な措置を講じているか。	⑤－１ 大規模災害への対応 ア センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「大規模災害対応マニュアル」（試行版）を作成している。 イ 平成 24 年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。 ウ 災害時の非常用食料，毛布，簡易トイレ等を計画的に整備している。 ⑤－２ 緊急対応用の試験問題 大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え，を作成し常備している。平成 26 年度は，既存の緊急対応用試験問題の点検を行うとともに，平成 27 年度センター試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応用試験問題を作成した。さらに，数学及び理科以外の各教科・科目についても，緊急対応用試験問題の作成を開始した。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1－3	センター試験の採点・成績提供の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第 13 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4－1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26			H22	H23	H24	H25	H26
—	—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	10,769	10,404	10,760	10,718	11,219
									従事人員数（人）	49	53	54	53	53

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1－1－1，（小項目）1－1－2，（小項目）1－1－3，（小項目）1－1－4 を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3) センター試験の採点・成績提供 センター試験の採点及び成績提供を着実にを行うことにより、参加大学の多様なニーズに対応するとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験の成績を開示する。	(3) センター試験の採点・成績提供 ① 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。 ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。 ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	(3) センター試験の採点・成績提供 ① 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。 ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。 特に、新高等学校学習指導要領や経過措置に対応した平成27年度センター試験におけるシステム改修を実施し、プログラムのチェックなどのテストを確実に実施する。 ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、平成27年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。	<その他の指標> ・成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備しているか。 ・整備した成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催しているか。 ・情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行っているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 P18～20（I－1－（3））	－	評価 B	
					<主要な業務実績> (3) センター試験の採点・成績提供については、所要の改善策を講じたことにより、以下の①～③のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。 ①－1 成績提供要領の整備 各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備している。 平成26年度は、新学習指導要領及び経過措置に対応するため、次の点について改善を図った。 ・理科①及び数学、理科②における経過措置科目の成績請求に係る留意点について追記。 ・理科①において解答科目欄を不適切にマークした場合の成績提供例を追記。 ①－2 成績提供要領の周知徹底 参加大学の担当者に対し、8月と12月に開催した入試担当者連絡協議会において、成績提供要領をもとに、手続きの具体的な内容及び留意点等について周知徹底を図った。 ②－1 情報処理システムの適切な管理・運営 電子計算機、OMR（光学式マーク読取装置）を適切に管理・運営するため以下のことを行っている。 ア 電子計算機 ・平成27年度センター試験におけるシステム改修については、新学習指導要領に基づく出題教科・科目や旧教育課程履修者に対する経過措置科目に対応するために、例年より大規模なものとなったが、プログラムチェックなどのテストを確実に実施した結果、採点及び成績提供業務を問題なく実施することができた。 ・サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。平成26年度は、年間51日間実施。 また、本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの7日間、保守員をセンター内に待機させ万全の保守体制をとった。 イ OMR ・センター試験の実施方法等の変更に对应してプログラム等を修正。 ・各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMRの心臓部であるカメラ部分の機械的、電気的、光学的な調整等の保守点検を実施。平成26年度は、年間54日間実施。 ②－2 採点 正確な採点をするため、適切に管理・運営された電子計算機、OMRを使用し、読み取りを2回実施し万全を期した。 また、答案読み取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、それぞれのエンジニアをセンターに常駐させた。 常駐期間 平成27年1月18日～27日（10日間） ・答案等受領・読取枚数 答案等受領枚数 3,610,394枚 OMR読取枚数 7,246,516枚 ※ 照合不一致、答案等の読み取り順番の誤りによるエラー処理に伴う再読み取り枚数を含む。 ②－3 成績提供の実績 参加大学の大学入学選抜に利用するため、センター試験の成績を、参加大学の請求に基づき提供している。なお、平成27年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりである。 ア 当年度成績提供大学数・提供件数	<評価と根拠> 評価：B センター試験の採点・成績提供については、所要の改善策を講じたことにより、左記の①～③のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。		

<その他事項>
・参加大学の担当者に対し、8月と12月に開催した入試担当者連絡協議会において、成績提供要領をもとに、手続きの具体的な内容及び留意点等について周知徹底を図っている。
・平成27年度センター試験におけるシステム改修については、新学習指導要領に基づく出題教科・科目や旧教育課程履修者に対する経過措置科目に対応するために、例年より大規模なものとなったが、プログラムチェックなどのテストを確実に実施した結果、採点及び成績提供業務を問題なく実施することができている。
・成績の開示を希望する受験者に対し、適切に情報を提供できている。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1－4	新学習指導要領への対応状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第 13 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4－1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26			H22	H23	H24	H25	H26
—	—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	10,769	10,404	10,760	10,718	11,219
									従事人員数（人）	49	53	54	53	53

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1－1－1，（小項目）1－1－2，（小項目）1－1－3，（小項目）1－1－4 を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(4) 特に中期目標期間中に実施すべき事項 平成24年度高等学校入学者から一部の科目で学年進行により先行実施される（全面实施は平成25年度高等学校入学者から）高等学校の新学習指導要領については、センター試験の目的を踏まえると、平成27年度センター試験（平成27年1月実施）から、確実に対応しなければならない。このため、平成27年度センター試験から高等学校の新学習指導要領に対応した試験が適切に実施されるよう、計画を立てて確実に業務を行う。	(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験について、「数学」及び「理科」については平成27年度センター試験（平成27年1月実施）から、また、それ以外の教科については平成28年度センター試験（平成28年1月実施）から確実に実施するため、以下のことを計画的に行う。 ①出題教科・科目及び出題範囲を決定する。 ②出題方法等を検討して必要に応じ、試作問題を作成の上、公表する。 ③試験問題を作成する。 ④情報処理システムを整備する。	(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項 平成28年度センター試験（平成28年1月実施）から新高等学校学習指導要領に基づき実施する「数学」及び「理科」以外の各教科・科目について、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等の調査研究の検討結果を踏まえ、出題方法等を公表するとともに、試験問題の作成を開始し、必要に応じ、試作問題を作成・公表する。 また、試験実施方法の検討、情報処理システムの整備を計画的に行う。	<その他の指標> ・「数学」及び「理科」以外の教科について（平成28年1月実施の平成28年度センター試験から実施）試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、平成25年度に引き続き調査研究を行い、必要に応じ、試作問題を作成したか。	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書 P20（Ⅰ－1－（4））	－	評価 A	<評価に至った理由> 平成27年度センター試験から高等学校の新学習指導要領に対応した試験を適切に実施するため、平成23年より出題教科・科目及び出題範囲や出題方法を検討した結果、平成27年度センター試験は、数学及び理科において、新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目に加え旧教育課程科目を受験できることとしたため、平成26年度センター試験の出題教科・科目が29科目であったのに対し、平成27年度センター試験の出題教科・科目は11科目増の40科目となった。 このように平成27年度センター試験から新学習指導要領に対応した試験を実施するため、平成27年度センター試験に対する業務が大きく複雑化することが予想されたが、委員の増員を図り、重複点検等を行うなど問題作成に万全を期すとともに、新学習指導要領に対応した数学及び理科の緊急対応試験問題を作成する、受験者の科目選択の類型に応じて試験場のグループ化を実施することにより効率的に試験場・試験室を活用することなどを通じて、単に中期計画に沿って、新学習指導要領に対応した試験を適切に行えたのみではなく、例年と比較し、困難な業務に対する工夫と努力が顕著に見られたことは高く評価できる。 また、平成27年度センター試験の出題教科・科目の出題方法等については、試験企画委員会において検討し、平成26年6月に出題方法及び旧教育課程履修者に対する経過措置の内容等を公表した。 平成28年度センター試験の試験問題については、新教育課程試験問題調査研究委員会の各研究部会において試験問題作成に係る諸問題及び出題内容等の検討結果を踏まえ、作成している。 なお、情報処理システムの整備については、「数学」及び「理
					<主要な業務実績> (4) 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験の実施準備については、以下のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。 ・新学習指導要領に基づき実施される「数学」及び「理科」以外の教科（「数学」及び「理科」は、平成27年度センター試験において先行実施）については、平成28年度センター試験（平成28年1月実施）から確実に実施するため、平成26年度は以下のことを行った。 新教育課程試験問題調査研究委員会の国語、地理歴史、公民、外国語及び専門学科に関する科目の各研究部会において、試験問題作成に係る諸問題及び出題内容等の検討結果を踏まえ、出題方法及び旧教育課程履修者に対する経過措置の内容等を公表した（平成26年6月2日発表）。なお、これらの科目は出題内容に大幅な変更がなかったことから、問題例（試作問題）については、公表しないこととした。 また、平成28年度センター試験の問題作成を開始した。 ・試験実施方法の検討及び情報処理システムの整備については、新高等学校学習指導要領に基づき出題する「数学」及び「理科」以外の各教科・科目において、旧教育課程履修者に対する経過措置は行わないため、実施面での変更が特に必要ではなく、従来の実施方法及びシステムを維持することとした。	<評価と根拠> 評価：B 平成28年度センター試験（平成28年1月実施）から新高等学校学習指導要領に基づき実施する「数学」及び「理科」以外の各教科・科目について、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等の調査研究の検討結果を踏まえ、出題方法等を公表するとともに、試験問題の作成を開始し、中期計画に沿って順調に進んでいる。なお、これらの科目は出題内容に大幅な変更がなかったことから、問題例（試作問題）については、公表しないこととした。		

							科」以外の各教科・科目において、実施面での変更が特に必要とされなかったため、従来のシステムを維持することとしている。 以上のことから当該評定をAとする。
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－2	大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第 13 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4－1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ										
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
	指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26		
	－	－	－	－	－	－	－	－	決算額（百万円）	H22
									274	H23
									190	H24
									179	H25
									137	H26
									117	
									21	
									22	
									20	
									21	
									21	

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1－1－1、（小項目）1－1－2、（小項目）1－1－3、（小項目）1－1－4 を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																														
					業務実績	自己評価	評定	B																																													
	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学と交流及び協力を行い調査研究を進める。 (1) 調査研究の在り方及び体制 センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化する。 将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、多様な選抜方法が導入されている大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な研究を行うことが必要である。このことを踏まえ、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上や競争的資金の導入を図る。 なお、理事長のリーダーシップの下、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究を重視する。特に社会的要請が高い課題について大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。 (2) センター試験に関する調査研究 国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、センター試験の改善方策等に関して、計画を立案した上で、導入に際しての課題等について調査研究を行い、可能なも	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。 (1) 調査研究の在り方及び体制 調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化する。 将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、大学進学 of ユニバーサル化、高校教育の多様化など入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、時代の要請にあった総合的かつ柔軟な研究体制のもと、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。 なお、理事長のリーダーシップの下、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究として実施する。 特に社会的要請が高い課題は迅速に取り組む、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。 (1) 調査研究の在り方及び体制 調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化する。また、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題等、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に実施する。 以上を踏まえつつ、センター試験及び各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、「(2) センター試験に関する調査研究」及び「(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究」に掲げる研究課題に対応した研究体制により、計画的に研究を行う。 研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。 特に社会的要請が高い課題は迅速に取り組む、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信する。 (2) センター試験に関	<その他の指標> 【調査研究の在り方及び体制】 ・調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化しているか。 ・センター試験及び各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、以下の【センター試験に関する調査研究】及び【大学入学者選抜の改善に関する調査研究】に掲げる研究課題に対応した研究体制により、計画的に研究を行っているか。 ・研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。 ・社会的要請が高い課題は迅速に取り組む、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信しているか。 【センター試験に関する調査研究】	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P21～28（Ⅰ－２） <主要な業務実績> 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の（１）～（４）のとおりに中期計画に沿って順調に進んでいる。 (1) 調査研究の在り方及び体制については、以下の①～⑧のとおりに中期計画に沿って順調に進んでいる。 ① センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター内の調査研究機関である研究開発部と入学者選抜研究に関する調査室の研究計画の策定等の検討を行うため、調査・研究推進委員会を設置している。 ② 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した５年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えている。 ③ 調査研究費の配分については、調査・研究推進委員会において設定した研究計画に則り、研究課題ごとに配分額を決定した。また、センターとして特に推進すべき調査研究や、将来のセンター試験の改善に資するために必要な調査研究等には理事長裁量経費を重点的に配分するとともに、海外の学会での研究発表等を行うことで調査研究を推進するため、調査研究推進費を配分した。 ④ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。 (資料編 p.10【資料 9】【資料 10】参照) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th></tr><tr><th rowspan="3">研究課題 件数</th><th>新規</th><td>8 件</td><td>4 件</td><td>3 件</td><td>3 件</td><td>5 件</td></tr><tr><th>継続</th><td>8 件</td><td>11 件</td><td>9 件</td><td>7 件</td><td>5 件</td></tr><tr><th>合計</th><td>16 件</td><td>15 件</td><td>12 件</td><td>10 件</td><td>10 件</td></tr><tr><th colspan="2">新規申請件数</th><td>10 件</td><td>5 件</td><td>6 件</td><td>6 件</td><td>8 件</td></tr><tr><th colspan="2">採択件数</th><td>8 件</td><td>4 件</td><td>3 件</td><td>3 件</td><td>5 件</td></tr><tr><th colspan="2">採択率</th><td>80.0%</td><td>80.0%</td><td>50.0%</td><td>50.0%</td><td>62.5%</td></tr></table> ⑤ 社会的要請が高い大学全入時代に即した新しい大学入試の在り方について迅速に取り組むため、国内外の大学や研究機関等と連携して、新しい試験の開発に関する調査研究や各大学の入試改善・評価に必要な追跡調査等の基本的な手法の整理・体系化を試みる大学入試研究会を開催した。 ⑥ 国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年 4 月から設置しているが、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において CBT の導入等について検討することができるよう改正した。 ⑦ 入学者選抜研究に関する調査室主催の大学入試センターシンポジウム 2014「大学入試の日本的風土は変えられるか」と題するシンポジウムを 11 月 29 日に開催した。シンポジウムの概要は報告書にまとめ web サイトに掲載した。(資料編 p.11【資料 11】参照) ⑧ 研究成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」をホームページで閲覧できるようにしている。 (2) センター試験に関する調査研究については、以下の①～④のとおりに中期計画に沿って順調に進んでおり、可能なものからセンター試験に反映した。 ① 得点調整に関わるテスト標準化研究	区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	研究課題 件数	新規	8 件	4 件	3 件	3 件	5 件	継続	8 件	11 件	9 件	7 件	5 件	合計	16 件	15 件	12 件	10 件	10 件	新規申請件数		10 件	5 件	6 件	6 件	8 件	採択件数		8 件	4 件	3 件	3 件	5 件	採択率		80.0%	80.0%	50.0%	50.0%	62.5%	－ <評定と根拠> 評定：B 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、左記の（１）～（４）のとおりに中期計画に沿って順調に進んでいる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・調査研究の対象の選定においては、社会の動向を踏まえつつ、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査・研究、十分な知識・技能の習得を前提に思考力・判断力・表現力を中心に評価する方法の調査・研究、高大接続の在り方を考えるための基礎となる調査・研究及び試験に関わる情報技術の開発と活用のための調査・研究などとし、その対象の選定や評価基準の明確化を図ることが望ましい。 ・調査研究成果の公表については、より一層の周知と多くの外部の方々の利用に供することが望まれる。 <その他事項> ・研究の実施に当たって、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用している。 ・国内外の大学、研究機関と連携した研究会開催やシンポジウムの開催、ホームページの活用等により研究成果を発信している。 ・平成 25 年 4 月から設置している「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において CBT の導入等について検討することができ
区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																																															
研究課題 件数	新規	8 件	4 件	3 件	3 件	5 件																																															
	継続	8 件	11 件	9 件	7 件	5 件																																															
	合計	16 件	15 件	12 件	10 件	10 件																																															
新規申請件数		10 件	5 件	6 件	6 件	8 件																																															
採択件数		8 件	4 件	3 件	3 件	5 件																																															
採択率		80.0%	80.0%	50.0%	50.0%	62.5%																																															

	のから実際の選抜方法や出題内容等に適切に反映していくものとする。 特に、得点調整、センター試験のモニターによる調査等に加え、リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究を行う。 (3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究 例えば、①大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜方法の改善に関する国の施策に反映させるための調査研究を行う。 (4) 調査研究成果の公表及び評価 研究成果については、国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提示するなど多様な手段で効果的に公表するよう努めるとともに、各大学との研究協議等を通じて、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜の改善のために活用するよう促す。また、各大学が利用しやすいよう積極的に公表するとともに、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。	する。 (2) センター試験に関する調査研究 センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映していく。 ① 科目間の得点調整に関する調査研究 ② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究 ③ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究 ④ その他センター試験の改善に関する調査研究 (3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。 ① 大学全入時代に対応した新しい大学入試のあり方に関する調査研究 ② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究 (4) 調査研究成果の公表及び評価 研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。 ① 各大学が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。 ② 学会や学会誌で発表する。 ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善の企	する調査研究 センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、以下①～④に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映しているか。 ①得点調整に関するテスト理論的研究 ②モニター調査を活用したセンター試験の調査研究 ③リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究 ④試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究	センター試験における得点調整の研究を、テスト理論に基づいて行っている。得点調整を行うには、得点調整対象科目及びその構成項目の統計的特性（信頼性と妥当性）を考慮に入れなくてはならない。そのため、特性を検討する際に必要なテストの妥当性や信頼性についても、その方法論も含めて研究を進めた。また、テストを尺度化・標準化・段階評価する枠組みについて、同様の見地から研究を行った。 平成 26 年度は、新・旧教育課程の移行措置により科目数が増加し、得点調整対象科目が増加した。最大 8 科目で運用可能であるように、得点調整プログラムを Java、R、Mathematica で開発・拡張・多重化した。 また、得点調整の基礎として標準化研究を行った。センター試験の主要科目が一体何段階の段階評価に耐えるのか、試験の分解能に関する基礎的な分析を行った。平成 26 年度は、主要 14 科目のうち、6 科目の分析を行った。さらに、英語の作題専門家とセンター試験の段階評価による標準化に関する共同研究を行った。 この成果については、2014 年の Centre for Language Studies International Conference (CLaSIC) や International Association of Applied Linguistics (AILA) 等で報告した。 ② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究 モニター調査を利用して、本試験及び追・再試験のテストの同等性に関する比較研究を行うとともに、各年度においてテーマを定めて実験研究を行っている。 平成 26 年度は、400 人の大学 1 年生を募集し、このうち 341 人について調査を完了した。調査対象とした試験科目は、平成 27 年度センター試験の、国語、地歴 B の 3 科目、公民 4 科目、数学Ⅰ・数学 A、数学Ⅱ・数学 B、旧数学Ⅰ・旧数学 A、旧数学Ⅱ・旧数学 B、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学、物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地学Ⅰ及び英語（筆記、リスニング）である。これらの科目について、平成 27 年度センター試験の本試験と追・再試験の難易度がおおむね同一であることを確認した。本試験及び追・再試験の比較結果は、作題関係委員会に検討資料として提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。 さらに、モニター調査参加者を対象とする、以下の調査・実験を行った。 ア リスニングの実施手順や更新された音源機器の評価検証のため、前年度追試験を利用した経年比較を行い、試験方法の改善に資する情報を収集した。また、問題音声の品質管理のための実験も行った。 イ 短文記述解答を実装した CBT を用いて試験を行い、今後の試験改善に資する情報を収集した。また、短文記述解答形式を採用したコンセプト・アイテムについての評価調査も行った。 ウ 情報関係基礎、工業数理基礎、法科大学院適性試験の問題のうち、言語運用力と数理分析力を測定し得ると思われる問題に関して、難易度や教科・科目別得点との相関について検討し、言語運用力試験と数理分析力試験の改善に資する情報を収集した。 ③ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究 センター試験における英語リスニングテスト導入は、一部の個別試験での導入に比べてはるかに広範な影響を及ぼしたと推測される。リスニングテスト導入の結果について検討した。 平成 26 年度においては、以下の研究を行った。 平成 26 年 1 月のモニター調査参加者を対象として、英語外部試験（英検、TOEFL、TOEIC 等）の受験経験、得点などを尋ね、これらの試験成績とセンター試験のリスニングを含む英語科目得点との関係を調べた。センター試験の得点を共通の情報として利用することにより、潜在変数を仮定する統計モデルによって、同時受験者の少ないテストの間の関係を、精度に制約はあるが、推定し得ることを示した。 ④ 試験に関わる情報技術の開発と活用に関する研究 試験作成プロセスへの有効な支援のため、試験問題統計情報を整備するとともに、試験問題等の関連文書について、相互の関係を考慮した検索機能を実現するための研究を行っている。また、リスニングテスト問題の音声品質向上のため、音声情報処理技術の利用について研究を行っている。 平成 26 年度は、以下の調査研究を行った。 ア 平成 26 年度センター試験について、個人情報情報を匿名化した研究用の成績ファイルを整備し、さらに平成 26 年度センター試験の解答に関わる統計情報をデータベース化した。この成果を、問題作成委員に提供し、今後の作題に資する難易度及び識別力検討のための資料として活用された。 イ 平成 26 年度センター試験の地理歴史、公民及び理科における第 1 解答科目受験者と第 2 解答科目受験者の得点傾向について検討した。一部の科目において第 2 解答科目受験者の得点が高い場合があるものの、同時に受験した他科目の科目得点を考慮して補正すると、第 1 解答科目受験者の科目得点が第 2 解答科目受験者の科目得点を上回る傾向が確認された。 ウ 作題支援のための既存試験問題の検索システムについて、運用上の不具合に対応し、利便	るように整理している。 ・センター試験に関する調査研究において各種の研究を進めていることは評価できる。より良いセンター試験の構築のために調査研究成果をセンター試験に反映させることを期待したい。 ・TOEIC と本追試験の英語との相関が認められるなど、有益な知見が得られていることから、引き続き、一層の分析と成果を期待したい。 ・大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究において、各種の研究を進めている。 ・各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表している。 ・シンポジウムなどの開催を通じて成果の公開を図っている。 ・中間報告会や研究成果報告会を開催し、役員会議のメンバー等から適切な助言を受け、以降の研究に反映させている。
--	--	--	--	---	--

		画立案に資する基礎資料として提供する。 ④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。また、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。		【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】 ・大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～②の調査研究を行っているか。 ① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究 ア 新しい高大接続システムに関する調査研究 イ 新しい試験の開発に関する調査研究 ② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究 ア テストのユニバーサルデザインの調査研究 イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究	性の向上に努めた。作成した検索システムについて全国大学入学者選抜研究連絡協議会にて発表し、大学入試研究ジャーナルに公開した。 エ リスニング試験の音声問題の話者の特定を防ぐための声質変換技術について、平成 25 年度までに得た結果を踏まえ、モニター調査を利用して研究を行った。 (3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の①～②のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。 ① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究 ア 新しい高大接続システムに関する調査研究 (7) 面接・論文試験の可能性と限界に関する調査研究 本研究は、学力以外の要件を判定する方法として期待が寄せられ、すでに多くの大学が入試方法として導入している「面接試験」と「論文試験」に注目し、その可能性と限界について、実証的かつ多面的に検討を加えることを目的としている。面接・論文試験の実態がどのようなものか。新卒採用で人物評価の経験を積んでいる企業に、何か学ぶべき点はないか。こうしたことを明らかにするために、研究の初年度である平成 26 年度は、 1) 私立大学の入試担当教員への聞き取り調査、 2) ある私立大学の A O 入試と推薦入試の参与観察、 3) 企業の採用面接に詳しい研究者への聞き取り調査、の 3 つを実施した。そのうえでこれら調査から得られたデータをもとに大学における現行の面接・論文試験の問題点を整理し、問題点が生み出される背景について考え得るいくつかの仮説を構築した。 調査から、面接が「選抜のための場」というより「入学意志確認の場」という意味合いを多く含むものになっていること、面接において第一に評価されるのは「コミュニケーション能力」であることなどが明らかになった。 (4) 高校生の学習行動に関する調査研究 本研究は、「大学入試と学習行動との関係」にとりわけ焦点を当て、高等学校 3 年間にわたる追跡調査（パネル調査）を実施し、その実態を実証的に明らかにすることを目的としている。追跡調査の対象は、指定校推薦や公募推薦、A O 入試を利用して大学に進学する生徒も多い「進学中堅校」（首都圏の公立高校 6 校）の生徒、および比較対象として同地域内の有力な「進学校」（首都圏の公立高校 4 校）の生徒であり、追跡期間は平成 24～26 年度の 3 年間である。平成 26 年度は追跡を始めてから 3 年目にあたるが、以下の調査を初期の計画どおり実施した。 ・ 3 年次 1 学期にあたる 6～7 月に、質問紙調査（第四回調査）を実施 ・ 3 年次 2 学期にあたる 11～12 月に、質問紙調査（第五回調査）を実施 ・ 3 年次 1 学期にあたる 7 月、 3 年次 2 学期にあたる 11 月、 3 年次 3 学期にあたる 1 月に、調査対象である進学中堅校の生徒 7～15 名（延べ 34 名）に学習行動に関するインタビュー調査を実施 また、平成 25 年度までに実施した 3 回の質問紙調査の回答をパネルデータとして利用できるように整備し、分析を重ねたうえで、結果を平成 26 年 12 月に中間報告書としてまとめた。なお、分析結果の一部は、学会等の場でも報告した。 イ 新しい試験の開発に関する調査研究 大学入学後の学修に必要な基礎的能力を教科・科目の学科試験とは異なる観点から評価する試験として試作した「言語運用力」と「数理分析力」について、平成 25 年 4 月の大規模モニター調査で得た正誤データを用いて問題項目間の関係に着目した多変量解析を行った結果、「言語運用力」「数理分析力」共に、測定の枠組みに沿った試験になっていることの傍証を得た。そこで、両試験の測定の枠組みに沿った問題を安定して作成するために、問題の構成要素の定義、問題形式、問題冊子の構成などを文書化したガイドラインを検討した。 平成 26 年 4 月には 2 回目の大規模モニター調査を実施して、試験の安定性を検討するためのデータを収集した。平成 26 年 9 月には報告書を作成して、測定の枠組みの検討、試作問題の作成、予備調査による難易度や識別力の検討を踏まえた問題の改良など、平成 23 年度と平成 24 年度の研究成果をまとめた。平成 27 年 1 月には、「言語運用力」と「数理分析力」の測定の枠組みに合う問題で難易度の高い問題を用いたモニター調査を実施して、予備的な分析を行った。 ウ 統計理論と情報技術を用いた CBT の実証的研究 統計理論（IRT：項目反応理論）と情報技術を用いたテスト（CBT：コンピュータ利用型テスト）の運用に関する知見、技術を蓄積することを目的とし、開発されたテスト運用システムを用いて運用実験を行った。運用実験は、タブレット・コンピュータを用いて複数回実施された。本年度は、大規模試験の運用を想定したワーク・フローのデザインを行った上で、ワーク・フローをもとにして処理フローの策定を行い、運用システムへの反映をさせた上で、運用実験を行い、IRT-CBT での運用実験時に明らかになった課題点について修正を行った。 ② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究 障害を有する受験者、とりわけ発達障害者及び視覚障害者を対象とし、現行のセンター試験受	
--	--	---	--	--	---	--

【調査研究成果の公表及び評価】
・調査研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～④のことを行っているか。
①各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
② 国内外の学会や学会誌で発表する。
③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。
④ 入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会を、センターが主体となり、各大学と連携して開催する。

験上の配慮を改善すべく主に以下の2点について研究を推進した。
第1に、ICTを活用した出題システム開発のための調査を行った。視覚障害者への試験実施の重要な課題として、コンピュータを用いた試験問題の拡大表示や配色変更、さらには音声読み上げの付与が存在する。教育テスト（含むセンター試験）における導入に際しては、先立つ修学環境で使用される教材の提示方式に準拠する必要もある。そこで、障害を有する児童・生徒に配慮したデジタル教科書製作に関する国内外の指針の調査を行った。これらの指針は、デジタル教科書の大量かつ効率的な提供という関心を重視していることが明らかとなった。公平性の担保が重視される競争的試験においては、これらの指針より利用者の利便性に踏み込んだ対応が必要という知見を得た。
第2に、マークシート形式の簡略化を実現する本案手法を開発した。センター試験に代表されるマークシート形式の試験は、記述式試験に比較して分量が増大し、障害を有する受験者にとって作業負担が大きい。障害者の効率的な学力測定を実現する試験問題翻案手法を検討した。

(4) 調査研究成果の公表及び評価については、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。
① 毎年、センターでは、入試研究に関する論文等を「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ発行している。
平成26年度も、各大学・高等学校及び研究者が利用しやすいようホームページで公表した。また、研究成果を発表するため、以下のとおりシンポジウムを開催した。
調査室主催のシンポジウムの開催（資料編 p.11【資料11】参照）

入学者選抜研究に関する調査室主催の、大学入試センターシンポジウム2014「大学入試の日本的風土は変えられるか」と題するシンポジウムを11月29日に東京工業大学で開催した参加者は、255名（文部科学省関係者9名、大学関係者97名、高校関係者10名など）。シンポジウムでの発表内容等を取りまとめ、報告書の発行を行った。参加者のアンケート結果は、「総合的に満足した」に対する4段階評定の平均値が3.45と高い値を得た。大学入試の抜本的改革を目指した中教審の議論などに潜んでいる教育測定論的な課題について充実した報告と、参加者との熱心な議論が行われ、本シンポジウムの目的を十分に達成することができた。

② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。

学会誌等	（前年度）
欧文誌	6（3）
和文誌	12（8）
研究紀要	1（2）
リサーチノート	5（16）
報告書	33（20）
著書・学位論文	6（3）

学会等	（前年度）
国際学会・国際会議	14（5）
国内学会	28（18）
研究開発部セミナー	6（12）
シンポジウム	1（2）
外部セミナー・研究会など	9（4）
解説・その他	8（3）

欧文誌: Proceedings of COMPSTAT.等
和文誌: 日本心理学会誌, 日本音響学会誌, 日本教育社会学会誌, 大学入試研究ジャーナル, 日本テスト学会誌, 日本行動計量学会誌, 日本図学会誌, 日本教育心理学会誌, 現代の高等教育など
研究紀要: 大学入試センター研究紀要
リサーチノート: 研究開発部内の研究情報交換誌
報告書: 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, プロジェクト研究報告書, 高校生の学習行動に関する調査研究報告書, 入学者選抜研究に関する調査室シンポジウム報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書など。
研究成果への評価: 学会等からの受賞（資料編 p.12【資料12】参照）

③ センターが作成した入試研究に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。
平成26年度は、中央教育審議会における入試改革の審議過程において、「諸外国の入試制度」や「大学入試センター試験の過去問の抽出」等に係る資料を作成し提供した。また、「研究開発部活動報告」、「研究紀要」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。

				④ 平成 26 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第 9 回大会）を、センターと岩手大学の共催により開催した。（資料編 p.13【資料 13】参照） 期 日：平成 26 年 5 月 29 日～5 月 30 日 場 所：アイーナ いわて県民情報交流センター プログラム：企画討論会，公開討論会，研究会（第 1・2 部） センターの教員は，研究会において研究成果を 6 件発表した。 参加者数：150 大学 359 人（昨年度：179 大学 496 人） ※ 大会前日の 5 月 28 日には，大会関連行事としてセンターの研究開発部教員によるセミナーを開催した。 また，大会参加者に対してアンケート調査を行った。この結果を踏まえ，次回以降の大会運営の改善に役立てている。 大会で発表された研究成果等は，「大学入試研究の動向」第 32 号及び「大学入試研究ジャーナル」№.25 として取りまとめ，ホームページに掲載した。 「大学入試研究ジャーナル」№.25 の編集に際しては，研究開発部及び入学者選抜研究に関する調査室の教員が分担して，査読者の選定・査読及び査読結果の取りまとめ等を行った。 ⑤ 平成 26 年度は，以下のとおり調査研究の評価等を行った。 ア 中間報告会（10 月） 役員会議のメンバーに，研究開発部部門主任及び調査室長から調査研究の進捗状況等を報告し，中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受け，以後の研究に反映させることとした。 イ 研究成果報告会（3 月） 役員会議のメンバー及び外部有識者に，各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し，中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか等の観点から，適切な助言と評価を受け，平成 27 年度以降の研究計画に反映させることとした。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3	大学情報の提供等の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第 13 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4－1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26			H22	H23	H24	H25	H26
—	—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	23	19	15	15	12
									従事人員数（人）	6	3	3	3	3

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1－1－1，（小項目）1－1－2，（小項目）1－1－3，（小項目）1－1－4を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																								
					業務実績	自己評価	評定	B																																																							
	3大学情報の提供等 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報などセンター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。 また、新規参加大学等の拡大が図られるよう、積極的な広報活動を行う。	(1)大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。 (2)参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行う。	(1)大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。 (2)参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行う。	<その他の指標> ・大学入学志願者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報を提供しているか。 ・参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行っているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P29～30（Ⅰ－３） <主要な業務実績> (1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。 また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ、大学側の業務の負担軽減を図っている。 さらに、平成 27 年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットを利用して提供した。 センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した 8 月以降で 101,092 件（1 か月平均：約 12,600 件）であった。（資料編 p.14【資料 14】参照） 大学情報提供については、各大学のホームページによる大学単位での情報発信の充実が進んできていることや、各大学におけるセンターへの情報提供が負担とならないよう、情報発信の重点を大学側に移す方向で取り組んでいる。平成 26 年度においても、各大学の入試要項に掲載されている入学者選抜情報の PDF データのみを、当センターのホームページに掲載した。 (2) 年度計画を以下のとおり実施し、参加大学を 843 大学から 849 大学に増やすことができた。 ① 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（文部科学省主催）において説明。 ② 文書による案内 センター試験に参加していない私立大学・公私立短期大学を対象にセンター試験の参加を働きかける内容の文書を発信。 ③ ホームページによる案内 センターのホームページにおいてセンター試験の利活用方法などを掲載し、参加大学の拡大に努めている。 【センター試験参加大学数の推移】 ○ 大 学 <table><tr><th>センター試験年度</th><th>国立</th><th>公立</th><th>私立</th><th>計</th></tr><tr><td>平成 23 年度試験</td><td>82 大学 (全大学)</td><td>79 大学 (全大学)</td><td>504 大学</td><td>665 大学</td></tr><tr><td>平成 24 年度試験</td><td>82 大学 (全大学)</td><td>79 大学 (全大学)</td><td>513 大学</td><td>674 大学</td></tr><tr><td>平成 25 年度試験</td><td>82 大学 (全大学)</td><td>81 大学 (全大学)</td><td>520 大学</td><td>683 大学</td></tr><tr><td>平成 26 年度試験</td><td>82 大学 (全大学)</td><td>82 大学 (全大学)</td><td>521 大学</td><td>685 大学</td></tr><tr><td>平成 27 年度試験</td><td>82 大学 (全大学)</td><td>84 大学 (全大学)</td><td>523 大学</td><td>689 大学</td></tr></table> ○ 短期大学 <table><tr><th>センター試験年度</th><th>公立</th><th>私立</th><th>計</th></tr><tr><td>平成 23 年度試験</td><td>15 短期大学</td><td>148 短期大学</td><td>163 短期大学</td></tr><tr><td>平成 24 年度試験</td><td>16 短期大学</td><td>145 短期大学</td><td>161 短期大学</td></tr><tr><td>平成 25 年度試験</td><td>15 短期大学</td><td>142 短期大学</td><td>157 短期大学</td></tr><tr><td>平成 26 年度試験</td><td>16 短期大学</td><td>142 短期大学</td><td>158 短期大学</td></tr><tr><td>平成 27 年度試験</td><td>16 短期大学</td><td>144 短期大学</td><td>160 短期大学</td></tr></table> (3) ホームページのリニューアル ホームページの改善と充実を図るため、コンサルタント会社と協議して作成した企画書に基づき、広報委員会メンバーを中心にトップページ以下の掲載項目の検討及び整理等を行い、平成 26 年 4 月 1 日リニューアルオープンした。トップページに訪問者別の入口を設け、ナビゲーション機能を充実させたことにより、利用者から「見やすい」「使いやすい」とい	センター試験年度	国立	公立	私立	計	平成 23 年度試験	82 大学 (全大学)	79 大学 (全大学)	504 大学	665 大学	平成 24 年度試験	82 大学 (全大学)	79 大学 (全大学)	513 大学	674 大学	平成 25 年度試験	82 大学 (全大学)	81 大学 (全大学)	520 大学	683 大学	平成 26 年度試験	82 大学 (全大学)	82 大学 (全大学)	521 大学	685 大学	平成 27 年度試験	82 大学 (全大学)	84 大学 (全大学)	523 大学	689 大学	センター試験年度	公立	私立	計	平成 23 年度試験	15 短期大学	148 短期大学	163 短期大学	平成 24 年度試験	16 短期大学	145 短期大学	161 短期大学	平成 25 年度試験	15 短期大学	142 短期大学	157 短期大学	平成 26 年度試験	16 短期大学	142 短期大学	158 短期大学	平成 27 年度試験	16 短期大学	144 短期大学	160 短期大学	－ <評定と根拠> 評定：B (1) 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供した。 (2) 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行って、参加大学を 843 大学から 849 大学に増やすことができた。	<table><tr><th>評定</th><th>B</th></tr></table> <評定に至った理由> 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供した。 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行うことで、参加大学を 843 大学から 849 大学に増やすことができた。 大学情報の提供等については、ＩＴを活用し情報提供を行うとともに、大学入学志願者の利便性と大学の業務負担の軽減化を図り、また、積極的な広報活動により、参加大学数を前年度より増やすことができた。 以上のことから当該評定を B とする。 <その他事項> ・ホームページのリニューアルにより、利用者から「見やすい」、「使いやすい」という評価を得ていることは、利用者拡大若しくは利便性の向上のために必要である。	評定	B
センター試験年度	国立	公立	私立	計																																																											
平成 23 年度試験	82 大学 (全大学)	79 大学 (全大学)	504 大学	665 大学																																																											
平成 24 年度試験	82 大学 (全大学)	79 大学 (全大学)	513 大学	674 大学																																																											
平成 25 年度試験	82 大学 (全大学)	81 大学 (全大学)	520 大学	683 大学																																																											
平成 26 年度試験	82 大学 (全大学)	82 大学 (全大学)	521 大学	685 大学																																																											
平成 27 年度試験	82 大学 (全大学)	84 大学 (全大学)	523 大学	689 大学																																																											
センター試験年度	公立	私立	計																																																												
平成 23 年度試験	15 短期大学	148 短期大学	163 短期大学																																																												
平成 24 年度試験	16 短期大学	145 短期大学	161 短期大学																																																												
平成 25 年度試験	15 短期大学	142 短期大学	157 短期大学																																																												
平成 26 年度試験	16 短期大学	142 短期大学	158 短期大学																																																												
平成 27 年度試験	16 短期大学	144 短期大学	160 短期大学																																																												
評定	B																																																														

					う評価を得た。また、更新作業について専門的知識を要しないでも操作可能なシステムとしている。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－4	情報公開の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第 13 条	業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4－1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26			H22	H23	H24	H25	H26
—	—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	23	19	15	15	12
									従事人員数（人）	6	3	3	3	3

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1－1－1，（小項目）1－1－2，（小項目）1－1－3，（小項目）1－1－4 を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する情報などについて、毎年度、積極的な開示を行う。	4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	<その他の指標> ・業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページなどを活用して積極的に公開しているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P31～32（Ⅰ－4） <主要な業務実績> 4 情報の公開については、以下の（１）～（４）のとおり中期計画に沿って積極的に公開している。 （１）通則法で定められた情報の公開（資料編 p.15【資料 15】参照） 以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、ホームページに掲載している。 ① 役員の任命（通則法 第 20 条第 4 項） ② 業務方法書（通則法 第 28 条第 3 項） ③ 中期計画（通則法 第 30 条第 4 項） ④ 年度計画（通則法 第 31 条第 1 項） ⑤ 中期目標に係る事業報告書（通則法 第 38 条第 2 項） ⑥ 財務諸表等（通則法 第 38 条第 3 項） （平成 26 年 11 月 28 日 官報公告） ⑦ 役員給与規則・役員退職手当規則（通則法 第 50 条の 2 第 2 項） ⑧ 職員給与規則・職員退職手当規則（通則法 第 50 条の 10 第 2 項） （２）通則法で定められた以外の情報の公開 以下の情報について、ホームページに掲載している。 ① 管理・運営関係 センターの沿革、組織、諸規則、業務実績に関する評価、随意契約の状況、随意契約見直し計画、業務・システム最適化計画 ② 事業関係 ア センター試験の運営等 センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等、リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法、新高等学校学習指導要領に対応した試験情報、Q & A イ センター試験問題評価 試験問題評価報告書 ウ 調査研究活動の内容 教員紹介、主な研究課題、研究紀要、大学入試研究ジャーナル ※ 平成 26 年度の HP 訪問件数は、4,010,258 件（１か月平均：約 334,200 件）であった。（資料編 p.14【資料 14】参照） （３）広報資料による情報の公開 大学入試センター要覧（2014 年度）を刊行し、各国公私立大学及び各教育関係団体等に配布するとともに、センターのホームページでダウンロードできるようにした。 （４）報道機関による情報の公開（資料編 p.16【資料 16】参照） センター試験に関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。	－	評価：B 通則法で情報公開する旨が定められているものについてはホームページを活用して公開している。また、通則法で定められた以外のものについては、ホームページや記者発表を通して積極的に公開しており、中期計画に沿って順調に進んでいる。	<評価に至った理由> 情報の公開については、業務の公共性に鑑み、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して中期計画に沿って積極的に公開している。 法令で定められた情報について適切に公開するだけではなく、法人の業務活動の理解に資する情報についても幅広く公開していることは評価できる。 以上のことから当該評価を B とする。 <その他事項> ・随意契約の状況、その見直し計画等管理・運営に関する情報や事業に関する情報等適時適切にホームページに公開している。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	組織の整備状況		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26	（参考情報）
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																		
					業務実績	自己評価																																																			
	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 組織体制 (1) 法科大学院適性試験の終了や大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、センター試験実施等の事業の継続性に十分留意しつつ、要員の合理化など組織を見直した上で人員を適正に配置する。 また、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 組織体制 (1) センター試験を確実に実施するため、各事業の継続性にも十分留意しつつ、人員の適正配置などを行う。 また、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。	＜その他の指標＞ ・センター試験を確実に実施するため、各事業の継続性にも十分留意しつつ、人員の適正配置などを行っているか。 ・大学・高等学校その他の関係機関と連携協力し、効率的かつ円滑な業務運営を行っているか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P33～34（Ⅱ－1）	－	評価	B																																																	
					＜主要な業務実績＞ (1)－1 事務組織等 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。 平成 26 年度は、新高等学校学習指導要領への対応及び事業の継続性に十分留意するとともに、職員的能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。 (1)－2 大学等との連携協力 事務職員等（課長補佐以下の異動数等）については、以下の表のとおり大学等との人事交流を積極的に行った。 【採用】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">採用者（人事交流による採用者を除く。）</th><th colspan="6">他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。）</th><th rowspan="2">合計 (B)</th></tr><tr><th>文部科学省・文化庁</th><th>国立大学法人</th><th>独立行政法人</th><th>施設等機関・大学共同利用機関法人</th><th>地方公共団体</th><th>小計 (A)</th></tr><tr><td>平成 22 年度</td><td>2</td><td>0</td><td>16</td><td>1</td><td>0</td><td>17</td><td>19</td></tr><tr><td>平成 23 年度</td><td>2</td><td>0</td><td>12</td><td>3</td><td>0</td><td>15</td><td>17</td></tr><tr><td>平成 24 年度</td><td>5</td><td>0</td><td>6</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td><td>12</td></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>3</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>12</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>3</td><td>0</td><td>6</td><td>3</td><td>0</td><td>9</td><td>12</td></tr></table>			採用者（人事交流による採用者を除く。）	他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。）						合計 (B)	文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・大学共同利用機関法人	地方公共団体	小計 (A)	平成 22 年度	2	0	16	1	0	17	19	平成 23 年度	2	0	12	3	0	15	17	平成 24 年度	5	0	6	1	0	7	12	平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12	平成 26 年度	3	0	6
	採用者（人事交流による採用者を除く。）	他機関からの異動 （人事交流による採用者を含む。）							合計 (B)																																																
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・大学共同利用機関法人	地方公共団体	小計 (A)																																																		
平成 22 年度	2	0	16	1	0	17	19																																																		
平成 23 年度	2	0	12	3	0	15	17																																																		
平成 24 年度	5	0	6	1	0	7	12																																																		
平成 25 年度	3	0	9	0	0	9	12																																																		
平成 26 年度	3	0	6	3	0	9	12																																																		

				【離 職】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">離職者（人事交流のための離職者を除く。）</th><th colspan="5">他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）</th><th rowspan="2">合計 (B)</th></tr><tr><th>文部科学省・文化庁</th><th>国立大学法人</th><th>独立行政法人 大学共同利用機関法人・施設等機関</th><th>地方公共団体</th><th>小計 (A)</th></tr><tr><td>平成 22 年度</td><td>3</td><td>1</td><td>16</td><td>3</td><td>0</td><td>20</td><td>23</td></tr><tr><td>平成 23 年度</td><td>2</td><td>0</td><td>15</td><td>2</td><td>0</td><td>17</td><td>19</td></tr><tr><td>平成 24 年度</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td><td>3</td><td>1</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>1</td><td>0</td><td>11</td><td>0</td><td>0</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>1</td><td>0</td><td>6</td><td>4</td><td>0</td><td>10</td><td>11</td></tr></table> 注）平成 26 年 3 月 31 日付けで離職し、平成 26 年 4 月 1 日付けで他機関に採用となった者は、平成 26 年度の異動として集計している。他の年度も同じ。 (1) － 3 各種委員会 「11.委員会等組織図（p.2）」のとおり、各種委員会を置いている。 平成 26 年度は、以下のとおり見直した。 ① 受験特別措置検討委員会の名称変更（平成 26 年 4 月 1 日） 改正障害者基本法（平成 23 年 8 月施行）において、差別の禁止に関する条項が新設されたことを踏まえ、平成 26 年度大学入試センター試験から、「受験特別措置」の用語を「受験上の配慮」・「受験上の配慮事項」と改めたところであり、委員会名称についても同趣旨を踏まえて、「配慮事項審査・検討委員会」に改めた。 ② 教科科目第一委員会「理科総合 A 部会」及び「理科総合 B 部会」並びに教科科目第二委員会「理科総合部会」の廃止（平成 27 年 3 月 31 日） 「理科総合 A」及び「理科総合 B」については、平成 27 年度センター試験の経過措置をもって出題しないため廃止した。 (2) 研究組織等 センターは研究組織として、研究開発部を置いている。また、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年 4 月から設置しているが、平成 26 年 4 月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室において CBT の導入等について検討することができるように改正した。		離職者（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計 (B)	文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人・施設等機関	地方公共団体	小計 (A)	平成 22 年度	3	1	16	3	0	20	23	平成 23 年度	2	0	15	2	0	17	19	平成 24 年度	1	0	7	3	1	11	12	平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12	平成 26 年度	1	0	6	4	0	10	11		<その他事項> ・入学者選抜研究機構にかわって設置された入学者選抜研究に関する調査室が、そのミッションを遂行する組織として機能することが期待される。
	離職者（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計 (B)																																																				
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人・施設等機関	地方公共団体	小計 (A)																																																					
平成 22 年度	3	1	16	3	0	20	23																																																				
平成 23 年度	2	0	15	2	0	17	19																																																				
平成 24 年度	1	0	7	3	1	11	12																																																				
平成 25 年度	1	0	11	0	0	11	12																																																				
平成 26 年度	1	0	6	4	0	10	11																																																				

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－2	業務運営の効率化状況								
当該項目の 重要度、難易度	－					関連する政策評価・ 行政事業レビュー		－	

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26	(参考情報)
	・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、4.0%以上の効率化を図っているか。	年度計画値	各年 1.0%の効率化	－	－（基準値）	△1.0%	△2.0%	△3.0%	△4.0%	－
		対平成22年度減額（千円）	－	－	－（基準値）	△146,190	△159,238	△277,959	△496,521	－
		対平成22年度効率化	－	－	－（基準値）	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	2 業務運営 (1)センターの業務運営に関しては、受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。 また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、中期目標期間中に5.0%以上の効率化を図る。 ※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費 (2)受験者のニーズに配慮した上で、業務を	2 業務運営 (1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。 また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、中期目標期間中に5.0%以上の効率化を図る。 ※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当	2 業務運営 (1)センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。 また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、4.0%以上の効率化を図る。 ※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、4.0%以上の効率化を図っているか。 ＜その他の指標＞ ・センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより、自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指しているか。 ・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、4.0%以上の効	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度業務実績報告書 P35～37（Ⅱ－2）	－	評定	A	
					＜主要な業務実績＞ (1) 効率化の状況（資料編 p.17【資料17】参照） ○ 広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して295百万円増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。 ○ 固定的な経費については、リスニング用新音声機器の賃貸借等の契約金額の削減、試験問題等の印刷経費の削減（高等学校学習指導要領に対応して増額となる印刷経費等を除く）等により、平成22年度の固定的な経費に対して△7.41%（△497百万円）の効率化を図ることができた。	＜評定と根拠＞ (1) 評定：S 参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、4.0%を大幅に上回る7.41%（対中期計画値の約185%）の効率化を図ることができた。 (2) 評定：B 受験者の利便性及び都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組み昨年よりも4試験場減らした。	＜評定に至った理由＞ 少子化により受験者数が減少しているものの、広報活動等により参加大学の拡大等を図る（昨年度比6大学増）など検定料等収入の増に努めた結果、自己収入が計画に比して295百万円の増収となり、運営費交付金に頼らない積極的な運営を行うことができたことから高く評価できる。 また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、リスニング用新音声機器の賃貸借等の契約金額の削減、試験問題等の印刷経費の削減等により、平成22年度を基準として、4.0%を大幅に上回る7.41%（対中期計画値の約185%）の効率化を図ることができたことから高		

一層効率的に実施するため、試験会場の集約や試験問題等の印刷経費等の削減に取り組む。	変動費＝受験者の増減により変動する経費	(2)受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から試験場の集約に取り組むとともに、秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等の削減に取り組む。	する経費 (2)受験者の利便性及び都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組む。また、問題冊子については、新高等学校学習指導要領に対応して増額となる印刷経費等を除き、これまでの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。	率化を図っているか。	・受験者の利便性及び都道府県別の参加大学数等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組んでいるか。	・試験問題等の印刷経費等の見直し策について検討しているか。	・業務全般について、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。	【随意契約等見直し計画】 ・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。	【契約の競争性、透明性の確保】 ・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。	【個々の契約の競争性、透明性の確保】	【固定的な経費の削減状況】																																																														
											(単位：千円)																																																														
											<table><tr><th>区 分</th><th>平成 22 年度 (基準額)</th><th>平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr><tr><td>一般管理費・事業費 (A)</td><td>11,067,184</td><td>10,612,799</td><td>10,954,648</td><td>10,869,199</td><td>11,358,771</td></tr><tr><td>うち変動費 (B)</td><td>3,719,549</td><td>3,467,456</td><td>3,638,767</td><td>3,590,328</td><td>3,677,335</td></tr><tr><td>うち特殊業務経費 (C)</td><td>542,771</td><td>555,270</td><td>744,245</td><td>830,762</td><td>1,377,842</td></tr><tr><td>うち退職手当 (D)</td><td>104,988</td><td>36,386</td><td>30,998</td><td>26,190</td><td>100,239</td></tr><tr><td>固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)</td><td>6,699,877</td><td>6,553,687</td><td>6,540,639</td><td>6,421,918</td><td>6,203,355</td></tr><tr><td rowspan="2">対平成 22 年度</td><td>増△減額</td><td>－</td><td>△146,190</td><td>△159,238</td><td>△277,959</td><td>△496,521</td></tr><tr><td>効率化</td><td>－</td><td>△2.18%</td><td>△2.38%</td><td>△4.15%</td><td>△7.41%</td></tr></table>	区 分	平成 22 年度 (基準額)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	10,869,199	11,358,771	うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	3,590,328	3,677,335	うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	830,762	1,377,842	うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	26,190	100,239	固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	6,540,639	6,421,918	6,203,355	対平成 22 年度	増△減額	－	△146,190	△159,238	△277,959	△496,521	効率化	－	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%													
区 分	平成 22 年度 (基準額)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度																																																																				
一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	10,869,199	11,358,771																																																																				
うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	3,590,328	3,677,335																																																																				
うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	830,762	1,377,842																																																																				
うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	26,190	100,239																																																																				
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	6,540,639	6,421,918	6,203,355																																																																				
対平成 22 年度	増△減額	－	△146,190	△159,238	△277,959	△496,521																																																																			
	効率化	－	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%																																																																			
(2)－1 試験会場の集約状況 平成 27 年度センター試験の試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性を考慮しつつ、共同実施による試験場の統合及び学外試験場の廃止による集約化等に努めた結果、平成 26 年度センター試験の 689 試験場から 4 減の 685 試験場とすることができた。 なお、東日本大震災の発生に伴う特例措置として、臨時に設定した試験場は、岩手県に 2 試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）、宮城県に 1 試験場（宮城県気仙沼高等学校試験場）である。	(2)－2 試験問題等の印刷経費等の見直し策 平成 26 年度センター試験の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組んだ。具体的には、印刷部数を約 1 万 8 千部削減し、経費を約 21 百万円削減することができた。（高等学校学習指導要領に対応して増額となる印刷経費等を除く。）	(3) 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、業務の内容を見直し、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめることにより、合理化・効率化を図った。（資料編 p.17～23【資料 18】、【資料 19】、【資料 20】参照）																																																																							
随意契約等見直し計画の実績と具体的取組																																																																									
<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">①平成 20 年度実績</th><th colspan="2">②見直し計画 (H22 年 4 月公表)</th><th colspan="2">③平成 26 年度実績</th><th colspan="2">②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)</th></tr><tr><th>件 数</th><th>金 額 (千円)</th><th>件 数</th><th>金 額 (千円)</th><th>件 数</th><th>金 額 (千円)</th><th>件 数</th><th>金 額 (千円)</th></tr><tr><td>競争性のある契約</td><td>41</td><td>2,653,479</td><td>44</td><td>2,671,330</td><td>29</td><td>2,772,696</td><td>△15</td><td>101,366</td></tr><tr><td rowspan="2">競争入札</td><td>35</td><td>521,906</td><td>38</td><td>539,757</td><td>25</td><td>1,272,357</td><td>△13</td><td>732,600</td></tr><tr><td>企画競争、公募等</td><td>6</td><td>2,131,574</td><td>6</td><td>2,131,574</td><td>4</td><td>1,500,339</td><td>△2</td><td>△631,235</td></tr><tr><td>競争性のない随意契約</td><td>19</td><td>2,435,034</td><td>16</td><td>2,417,183</td><td>13</td><td>2,666,981</td><td>△3</td><td>249,798</td></tr><tr><td>合 計</td><td>60</td><td>5,088,513</td><td>60</td><td>5,088,513</td><td>42</td><td>5,439,677</td><td>△18</td><td>351,164</td></tr></table>													①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 26 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)		件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)	競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	29	2,772,696	△15	101,366	競争入札	35	521,906	38	539,757	25	1,272,357	△13	732,600	企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	4	1,500,339	△2	△631,235	競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	13	2,666,981	△3	249,798	合 計	60	5,088,513	60	5,088,513	42	5,439,677	△18	351,164
	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 26 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)																																																																		
	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)																																																																	
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	29	2,772,696	△15	101,366																																																																	
競争入札	35	521,906	38	539,757	25	1,272,357	△13	732,600																																																																	
	企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	4	1,500,339	△2	△631,235																																																																
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	13	2,666,981	△3	249,798																																																																	
合 計	60	5,088,513	60	5,088,513	42	5,439,677	△18	351,164																																																																	
(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。																																																																									
随意契約等見直し計画は、平成 20 年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金																																																																									

また、問題冊子については、新高等学校学習指導要領に対応して増額となる印刷経費等を除き、これまでの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組み、印刷部数を約 1 万 8 千部削減し、経費を約 21 百万円削減することができた。	(3) 評定：B 業務全般について、競争性を確保する観点から「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を図った。
く評価できる。 受験者の利便性及び都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、同実施による試験場の統合及び学外試験場の廃止による集約化等に努めた結果、平成 26 年度センター試験の 689 試験場から 4 減の 685 試験場とすることができたとともに、問題冊子については、これまでの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組み、印刷部数を約 1 万 8 千部削減し、経費を約 21 百万円削減することができたことから高く評価できる。 競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施した結果、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約は、平成 20 年度と比較し、いずれも大幅に減少しており、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむを得ない理由による随意契約や一者応札・一者応募については、契約監視委員会が審議し、点検見直しを行い了承しており、適切に実施していることから高く評価できる。 以上のことから当該評定を A とする。	

・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か

【関連法人】

・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより平成 26 年度においては、見直し計画どおり達成できた。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い審議の結果了承されている。

① 契約監視委員会の審議状況

契約監視委員会は2回（平成 26 年 6 月開催（第 1 回）、平成 26 年 12 月開催（第 2 回））開催し、平成 25 年度及び平成 26 年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し、了承された。なお、平成 25 年度下期の契約状況の点検見直しについては、平成 27 年 5 月に審議を行い上半期同様了承された。

② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託する場合には、センター内で承認手続きを行うこととなっており、適切性は確保されていた。

③ 一者応札・応募の状況（資料編 p.24～25【資料 21】参照）

		①平成 20 年度実績		②平成 26 年度実績		①と②の比較増減	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約		41	2,653,479	29	2,772,696	△ 12	119,217
	うち、一者応札・応募となった契約						
	一般競争契約	14	351,747	6	581,286	△ 8	229,539
	指名競争契約	-	-	-	-	-	-
	企画競争	-	-	-	-	-	-
	公募	1	1,659	1	2,212	0	553
	不落随意契約	-	-	-	-	-	-
合 計		15	353,406	7	583,498	△ 8	230,092

【原因、改善方策】

これまでに、競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施しており、平成 26 年度は平成 20 年度に比べて、一者応札・応募件数が 8 件減った。

平成 26 年度においても一者応札となった契約については、応札条件に必要以上の制限はなかったが、結果として一者しか応札・応募してこなかったため、一者応札・応募となった。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

⑤ 関連法人の有無

センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1～3	予算，収支計画及び資金計画		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26	(参考情報)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																															
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																						
					業務実績			自己評価																																																																																							
	Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。 2 人件費の削減給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。総人件費についても、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。） 2 期間全体に係る収支計画 3 期間全体に係る資金計画 4 自己収入の増加参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。 5 人件費の削減給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。） 事業を適切に実施するために必要な予算額を計上 2 当該年度に係る収支計画 事業を適切に実施するために必要な収支計画を立案 3 当該年度に係る資金計画 事業を適切に実施するために必要な資金計画を立案 4 自己収入の増加参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。また、自己収入額の取扱いにおいては、収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。 5 人件費の削減給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏	＜その他の指標＞ 【収入】【支出】	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P35～43（Ⅲ－１～３）	－	評 定	B																																																																																							
					＜主要な業務実績＞ Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ○ 収入については、広報活動等に努めた結果、参加大学が増加したことなどにより、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が増収となった。その結果、予算額に比して295百万円の増額となった。 ○ 支出については、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなったことから試験監督者等の経費が減となり、また、電子計算機室の空調機改修について、センター試験実施期間を避けて次年度へ延期したことからの施設・設備整備費が減となった。その結果、予算額に比して389百万円の減額となった。 【平成 26 年度収入・支出状況】 （単位：百万円） <table><tr><th rowspan="2">区 別</th><th colspan="4">平成26年度</th></tr><tr><th>予算額</th><th>決算額</th><th>差引増減額</th><th>備考</th></tr><tr><td>収入</td><td>(A)</td><td>(B)</td><td>(B)－(A)</td><td></td></tr><tr><td>検定料</td><td>9,718</td><td>9,951</td><td>233</td><td>※ 1</td></tr><tr><td>成績提供手数料</td><td>796</td><td>842</td><td>46</td><td>※ 2</td></tr><tr><td>成績通知手数料</td><td>335</td><td>335</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>13</td><td>29</td><td>16</td><td>※ 3</td></tr><tr><td>計</td><td>10,862</td><td>11,157</td><td>295</td><td></td></tr><tr><td>支出</td><td>(A)</td><td>(B)</td><td>(A)－(B)</td><td></td></tr><tr><td>業務経費</td><td>11,392</td><td>11,136</td><td>256</td><td></td></tr><tr><td>うち人件費</td><td>776</td><td>772</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>試験実施経費</td><td>10,468</td><td>10,246</td><td>222</td><td>※ 4</td></tr><tr><td>センター試験情報提供経費</td><td>14</td><td>11</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>入学者選抜方法改善研究経費</td><td>134</td><td>107</td><td>27</td><td></td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>336</td><td>223</td><td>113</td><td></td></tr><tr><td>うち人件費</td><td>181</td><td>155</td><td>26</td><td>※ 5</td></tr><tr><td>物件費</td><td>155</td><td>68</td><td>87</td><td>※ 6</td></tr><tr><td>予備費</td><td>20</td><td>0</td><td>20</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>11,748</td><td>11,359</td><td>389</td><td></td></tr></table>	区 別	平成26年度				予算額	決算額	差引増減額	備考	収入	(A)	(B)	(B)－(A)		検定料	9,718	9,951	233	※ 1	成績提供手数料	796	842	46	※ 2	成績通知手数料	335	335	0		その他	13	29	16	※ 3	計	10,862	11,157	295		支出	(A)	(B)	(A)－(B)		業務経費	11,392	11,136	256		うち人件費	776	772	4		試験実施経費	10,468	10,246	222	※ 4	センター試験情報提供経費	14	11	3		入学者選抜方法改善研究経費	134	107	27		一般管理費	336	223	113		うち人件費	181	155	26	※ 5	物件費	155	68	87	※ 6	予備費	20	0	20		計
区 別	平成26年度																																																																																														
	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																																											
収入	(A)	(B)	(B)－(A)																																																																																												
検定料	9,718	9,951	233	※ 1																																																																																											
成績提供手数料	796	842	46	※ 2																																																																																											
成績通知手数料	335	335	0																																																																																												
その他	13	29	16	※ 3																																																																																											
計	10,862	11,157	295																																																																																												
支出	(A)	(B)	(A)－(B)																																																																																												
業務経費	11,392	11,136	256																																																																																												
うち人件費	776	772	4																																																																																												
試験実施経費	10,468	10,246	222	※ 4																																																																																											
センター試験情報提供経費	14	11	3																																																																																												
入学者選抜方法改善研究経費	134	107	27																																																																																												
一般管理費	336	223	113																																																																																												
うち人件費	181	155	26	※ 5																																																																																											
物件費	155	68	87	※ 6																																																																																											
予備費	20	0	20																																																																																												
計	11,748	11,359	389																																																																																												

独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。	設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(850百万円)に比べて6.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。なお、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。	また、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。	【収支計画】	(主な増減理由) ※1 志願者数が予測より増加したため。 ※2 提供件数が予測より増加したため。 ※3 資金運用による運用益が増加したため。 ※4 新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したため。 ※5 職員数の抑制に努めたため。 ※6 電子計算機室の空調機改修について、センター試験実施期間を避けて次年度へ延期したことから施設・設備整備費が減少したため。 【平成26年度収支計画】 (単位:百万円) <table><tr><th rowspan="2">区別</th><th colspan="4">平成26年度</th></tr><tr><th>計画額</th><th>決定額</th><th>差引増減額</th><th>備考</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>(A)</td><td>(B)</td><td>(A)－(B)</td><td></td></tr><tr><td>経常費用</td><td>11,887</td><td>11,356</td><td>531</td><td>※1</td></tr><tr><td>財務費用</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>収益の部</td><td>(A)</td><td>(B)</td><td>(B)－(A)</td><td></td></tr><tr><td>検定料収入</td><td>9,718</td><td>9,951</td><td>233</td><td>※2</td></tr><tr><td>手数料収入</td><td>1,131</td><td>1,177</td><td>46</td><td></td></tr><tr><td>資産見返運営費交付金戻入</td><td>100</td><td>43</td><td>△57</td><td></td></tr><tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>3</td><td>1</td><td>△2</td><td></td></tr><tr><td>資産見返寄附金戻入</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>その他収入</td><td>13</td><td>32</td><td>19</td><td></td></tr><tr><td>臨時損失</td><td>0</td><td>34</td><td>34</td><td></td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>0</td><td>11</td><td>11</td><td>※3</td></tr><tr><td>純利益</td><td>△922</td><td>△173</td><td>749</td><td>※2</td></tr><tr><td>前中期目標期間繰越積立金取崩額</td><td>44</td><td>388</td><td>344</td><td>※4</td></tr><tr><td>総利益</td><td>△878</td><td>214</td><td>1,092</td><td></td></tr></table> (主な増減理由) ※1 新教育課程に対応した試験時間割となったが、試験時間の増が予測よりも少なくなり、試験監督者等の経費が減少したため。 ※2 志願者が予測に対して増加したため。 ※3 退職給付引当金戻入益が発生したため。 ※4 緊急対応用試験問題印刷経費に充当したため。 【平成26年度資金計画】 (単位:百万円) <table><tr><th rowspan="2">区別</th><th colspan="4">平成26年度</th></tr><tr><th>計画額</th><th>決定額</th><th>差引増減額</th><th>備考</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>(A)</td><td>(B)</td><td>(A)－(B)</td><td></td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>13,981</td><td>22,398</td><td>△8,417</td><td></td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>11,725</td><td>11,000</td><td>725</td><td>※1</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>22</td><td>9,403</td><td>△9,381</td><td>※2</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>次年度への繰越金</td><td>2,233</td><td>1,995</td><td>238</td><td>※3</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>(A)</td><td>(B)</td><td>(B)－(A)</td><td></td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>13,990</td><td>22,398</td><td>8,408</td><td></td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>10,862</td><td>11,163</td><td>301</td><td></td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>10,862</td><td>11,163</td><td>301</td><td></td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td><td>10,700</td><td>10,700</td><td>※2</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>3,128</td><td>535</td><td>△2,593</td><td>※3</td></tr></table>	区別	平成26年度				計画額	決定額	差引増減額	備考	費用の部	(A)	(B)	(A)－(B)		経常費用	11,887	11,356	531	※1	財務費用	0	0	0		収益の部	(A)	(B)	(B)－(A)		検定料収入	9,718	9,951	233	※2	手数料収入	1,131	1,177	46		資産見返運営費交付金戻入	100	43	△57		資産見返物品受贈額戻入	3	1	△2		資産見返寄附金戻入	1	1	0		その他収入	13	32	19		臨時損失	0	34	34		臨時利益	0	11	11	※3	純利益	△922	△173	749	※2	前中期目標期間繰越積立金取崩額	44	388	344	※4	総利益	△878	214	1,092		区別	平成26年度				計画額	決定額	差引増減額	備考	資金支出	(A)	(B)	(A)－(B)		業務活動による支出	13,981	22,398	△8,417		投資活動による支出	11,725	11,000	725	※1	財務活動による支出	22	9,403	△9,381	※2	財務活動による支出	0	0	0		次年度への繰越金	2,233	1,995	238	※3	資金収入	(A)	(B)	(B)－(A)		業務活動による収入	13,990	22,398	8,408		その他の収入	10,862	11,163	301		その他の収入	10,862	11,163	301		投資活動による収入	0	10,700	10,700	※2	財務活動による収入	0	0	0		前年度よりの繰越金	3,128	535	△2,593	※3	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・今後見込まれる少子化に伴う志願者数の減少による検定料収入等の減少に対応して、必要な業務の見直し、合理化・効率化等も進めつつ、今後も着実に試験を実施できる体制や未来に生きる子供たち一人ひとりの能力を適切に評価する方法などを検討していく必要がある。 ＜その他事項＞ ・利益剰余金は、2,088百万円となった。利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、新学習指導要領への対応及び不測の事態への対応をするための経費に充当するものであり、過大な利益ではないと認められる。なお、運営費交付金は交付されていない。 ・志願者の増加により、自己収入が計画に比し295百万円増加し、支出については、コスト削減に努めたことにより計画に比して389百万円減となっている。
区別	平成26年度																																																																																																																																																																		
	計画額	決定額	差引増減額	備考																																																																																																																																																															
費用の部	(A)	(B)	(A)－(B)																																																																																																																																																																
経常費用	11,887	11,356	531	※1																																																																																																																																																															
財務費用	0	0	0																																																																																																																																																																
収益の部	(A)	(B)	(B)－(A)																																																																																																																																																																
検定料収入	9,718	9,951	233	※2																																																																																																																																																															
手数料収入	1,131	1,177	46																																																																																																																																																																
資産見返運営費交付金戻入	100	43	△57																																																																																																																																																																
資産見返物品受贈額戻入	3	1	△2																																																																																																																																																																
資産見返寄附金戻入	1	1	0																																																																																																																																																																
その他収入	13	32	19																																																																																																																																																																
臨時損失	0	34	34																																																																																																																																																																
臨時利益	0	11	11	※3																																																																																																																																																															
純利益	△922	△173	749	※2																																																																																																																																																															
前中期目標期間繰越積立金取崩額	44	388	344	※4																																																																																																																																																															
総利益	△878	214	1,092																																																																																																																																																																
区別	平成26年度																																																																																																																																																																		
	計画額	決定額	差引増減額	備考																																																																																																																																																															
資金支出	(A)	(B)	(A)－(B)																																																																																																																																																																
業務活動による支出	13,981	22,398	△8,417																																																																																																																																																																
投資活動による支出	11,725	11,000	725	※1																																																																																																																																																															
財務活動による支出	22	9,403	△9,381	※2																																																																																																																																																															
財務活動による支出	0	0	0																																																																																																																																																																
次年度への繰越金	2,233	1,995	238	※3																																																																																																																																																															
資金収入	(A)	(B)	(B)－(A)																																																																																																																																																																
業務活動による収入	13,990	22,398	8,408																																																																																																																																																																
その他の収入	10,862	11,163	301																																																																																																																																																																
その他の収入	10,862	11,163	301																																																																																																																																																																
投資活動による収入	0	10,700	10,700	※2																																																																																																																																																															
財務活動による収入	0	0	0																																																																																																																																																																
前年度よりの繰越金	3,128	535	△2,593	※3																																																																																																																																																															

			【財務状況】 （当期総利益（又は当期総損失）） ・ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。 ・ また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 （利益剰余金（又は繰越欠損金）） ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 （運営費交付金債務） ・ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・ 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。 （溜まり金） ・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 【自己収入の増加】 ・ 参加大学の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組んで	（主な増減理由） ※ 1 新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したため。 ※ 2 定期預金による運用を行ったため。 ※ 3 定期預金の預入のため。 ○ 財務状況について（財務諸表） 【当期総利益及びその発生要因】 当期総利益 214 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことによる検定料等の増収、試験問題等印刷経費の削減及びコスト削減に努め、緊急対応用試験問題の印刷経費について前中期目標期間からの繰越積立金 345 百万円を取り崩したため。 【利益剰余金】 利益剰余金は、2,088 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 503 百万円、積立金 1,371 百万円、当期総利益 214 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、新学習指導要領対応及び不測の事態への対応経費である。 【繰越欠損金】 無し。 【運営費交付金債務の未執行率（％）と未執行の理由】 運営費交付金は交付されていない。 【溜まり金の精査の状況】 いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。 ① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。 ② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。 4 自己収入の増加 年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った結果、収入については、広報活動等に努め、新規参加大学の拡大を図ったことにより、センター試験の志願者数が当初計画を上回り、検定料収入等の自己収入が計画に比して 295 百万円増加し、支出については、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したこと、電子計算機室の空調機改修について、センター試験実施	
--	--	--	---	--	--

いるか。 ・自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営しているか。 【給与水準】 ・国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。 ・「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直ししているか。 ・給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。 【諸手当・法定外福利費】 ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、	期間を避けて次年度に延期したこと等によるコスト削減に努めたことにより計画に比して 389 百万円減となった。 5 職員の給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 10 において、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めることとされており、平成 26 年度は以下のとおり。 ① 「国家公務員の給与の改定」への対応 人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて以下の措置を講じた。 ア 職員 ・俸給表の改定 【平成 26 年 4 月～】俸給月額の上上げ（一般職，教育職 平均 0.3%） 【平成 27 年 4 月～】俸給月額の引下げ（一般職，教育職，指定職，再雇用職 平均▲2.0%） ・通勤手当の改定 【平成 26 年 4 月～】交通用具使用者（自動車等利用者）に係る通勤手当の上上げ ・勤勉手当の改定 【平成 26 年 12 月～】平成 26 年 12 月期の成績率の上上げ 【平成 27 年 4 月～】平成 27 年 6 月期以降の成績率を改定 ・単身赴任手当，管理職員特別勤務手当の改定【平成 27 年 4 月～】 ・昇給号俸数の抑制【平成 27 年 1 月】 平成 27 年 1 月 1 日の昇給に限り，昇給号俸数を 1 号俸抑制 イ 役員 ・期末特別手当の改定 【平成 26 年 12 月～】平成 26 年 12 月期の支給割合を 0.15 月分引上げ ・本給月額の改定 【平成 27 年 4 月～】本給月額の下げ（平均▲2.0%） ② ラスパイレス指数（平成 26 年度実績） センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。 年齢階層による対国家公務員指数は 100.5 であるが，これはセンターの所在地が東京都特別区で，地域手当を国の 1 級地（東京都特別区）の支給率（18%）で支給しているためであり，1 級地での比較（年齢＋地域）で見ると 89.3 であり，適正な給与水準と考える。 <table><tr><th>比較指標</th><th>ラスパイレス指数</th><th>比較指標の内容</th></tr><tr><td>法人基準年齢階層</td><td>100.5</td><td>年齢別人員構成のみで比較</td></tr><tr><td>（地域勘案）</td><td>88.4</td><td>勤務地（東京都特別区）を勘案した比較</td></tr><tr><td>（学歴勘案）</td><td>100.1</td><td>学歴区分を勘案した比較</td></tr><tr><td>（地域・学歴勘案）</td><td>89.3</td><td>勤務地及び学歴区分を勘案した比較</td></tr></table> ③ 法定外福利厚生費 1,577 千円 ・ 職員の健康診断等 （1,390 千円） ・ AED（自動体外式除細動器）の賃貸料 （58 千円） ・ 永年勤続者表彰（勤続 20 年：3 人，退職者 3 人）（128 千円） （金額は，千円未満を切り捨てているため，端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。） ※ レクリエーション経費は支出していない。	比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容	法人基準年齢階層	100.5	年齢別人員構成のみで比較	（地域勘案）	88.4	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較	（学歴勘案）	100.1	学歴区分を勘案した比較	（地域・学歴勘案）	89.3	勤務地及び学歴区分を勘案した比較	
比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容															
法人基準年齢階層	100.5	年齢別人員構成のみで比較															
（地域勘案）	88.4	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較															
（学歴勘案）	100.1	学歴区分を勘案した比較															
（地域・学歴勘案）	89.3	勤務地及び学歴区分を勘案した比較															

			必要な見直しが行われているか。	④ 諸手当 諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。 ア 宿直手当 宿直手当は、人事院規則 9－15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、平成 26 年度は、センター試験本試験にかかる 2 日間、延べ 10 回の宿直勤務について、1 回につき 5,600 円の定額を支給した。 なお、国の宿日直手当支給額は、勤務 1 回につき 4,200 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額（「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない」）に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。 イ 管理職手当 管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則 9－17 別表第二（第 2 条関係）に定める額と同額を支給した。人事院規則に定めのない「次長」の一般職 7 級の手当額（88,500 円）は、法人化前の人事院規則による算定割合（二種）に準拠し算出した手当額とし、「総務課長、事業第一課長」の一般職 5 級の手当（69,400 円）は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合（三種）に準拠し算出した手当額とし、主幹については、課長と同等であることから、「上記以外の課長、主幹」の一般職 6 級の手当（62,300 円）を支給した。 ⑤ 役職員退職手当 職員退職手当については、平成 27 年 4 月から、国家公務員の退職手当の見直しに準じて、退職手当の調整額について引き上げた。		
			【会費】 ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの。）	○ 会費の見直し状況 該当なし。		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26	（参考情報）
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		IV 短期借入金の限度額 30 億円（年度当初の運営資金，収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	IV 短期借入金の限度額 30 億円（年度当初の運営資金，収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	<その他の指標> ・ 短期借入金は有るか。 有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P43（IV）	－	評価	－
					<主要な業務実績> ・ 短期借入金の有無及び金額 今期間中は特になし。	<評価と根拠> 評価：－		

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26	（参考情報）
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		V 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 の処分に関する計画 今期間中は特になし	V 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 の処分に関する計画 今期間中は特になし	<その他の指標> ・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P43・44（V・VI）	－	評価	－
		VI 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 以外の重要な財産 の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし	VI 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産 以外の重要な財産 の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし		<主要な業務実績> 今期間中は特になし。 ・ 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。	<評価と根拠> 評価：－		

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26	（参考情報）
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		VII 剰余金の使途 不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。	＜その他の指標＞ ・ 利益剰余金は有るか。 有る場合はその要因は適切か。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P44（VII）	－	評価	B
					＜主要な業務実績＞ 1 利益剰余金の有無及びその内訳 利益剰余金は、2,088 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 502 百万円、積立金 1,371 百万円、当期総利益 214 百万円である。 2 利益剰余金が生じた理由 前中期目標期間から繰り越した積立金 502 百万円、前年度以前の当期末処分利益であった積立金 1,371 百万円及び、志願率の上昇により志願者が予測に対して増加したため検定料等が増収になったこと、試験問題等印刷経費の削減等コスト削減に努めたこと、緊急対应用試験問題の印刷経費について前中期目標期間からの繰越積立金 345 百万円を取り崩したことにより当期総利益 214 百万円が生じたため。	＜評価と根拠＞ 評価：B 利益剰余金は、2,088 百万円となった。利益剰余金が生じた理由は左記のとおりである。また、緊急対应用試験問題の印刷経費について前中期目標期間からの繰越積立金 345 百万円を年度計画に沿って充当した。	＜評価に至った理由＞ 利益剰余金は、2,088 百万円となった。その内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 502 百万円、積立金 1,371 百万円、当期総利益 214 百万円である。 その使途は、新高等学校学習要領の改訂等に対応する経費及び不測の事態に対応する経費に充当されるものであり、過大な利益ではないと認められる。 以上のことから当該評価を B とする。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	－

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	H22	H23	H24	H25	H26	（参考情報）
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	Ⅴ その他業務運営に関する重要事項 1 保有資産 施設・設備については、センター試験の秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。 なお、保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直しの結果を踏まえ、適切に対応する。 2 内部統制 理事長のリーダーシップの下、内部統制の充実・強化を図る。 3 情報セキュリティ 「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。 なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。 2 人事に関する計画 (1) 方針 人事に関する計画を策定し、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。 (2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。 なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。 2 人事に関する計画 (1) 方針 人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。 (2) 人員に係る指標 常勤職員について	＜その他の指標＞ 【施設及び設備に関する計画】 ・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度業務実績報告書 P45～55（Ⅷ）	－	評価	B
					＜主要な業務実績＞ 1 施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況 ・業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 センターの建物は建築後30年以上が経過し老朽化が進んでいる。特に施設内の給排水管及び空調機等の傷みは著しく、漏水及び故障等があった場合には業務に多大な支障（電子計算機の損傷、答案採点処理の停止など）をきたすことから、施設整備計画を策定し、可能な範囲から順次計画的に実施している。 電子計算機室に設置している水冷式空調機の保守点検の結果、ポンプ交換の必要が生じたため交換を行った。 また、給排水管及び水冷式空調機用の配管の点検により、劣化が発見され、漏水等を未然に防ぐため、配管の交換を行った。 さらに、電子計算機室の天井から雨漏りを防ぐため屋上防水改修工事を行った。 ・実物資産の保有状況 ① 実物資産の名称と内容、規模 業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舍を保有している。 ア 大学入試センター本館 所在地 東京都目黒区駒場二丁目19番23号 土地 15,352㎡ 建物 3階建、鉄筋コンクリート（延べ面積14,356㎡） イ 講師寄宿舍 所在地 東京都目黒区駒場二丁目20番2号 土地 923㎡ 建物 2階建、鉄筋コンクリート（延べ面積679㎡） ② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等） センターは、センターと大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 センター試験は、大学の入学者選抜試験の一部であり毎年約55万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。 このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。 ア 施設	＜評価と根拠＞ 1 評価：B センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行った。	＜評価に至った理由＞ 電子計算機の損傷、答案採点処理の停止などセンター試験に伴う問題作成や採点処理を遅滞なく実施する観点から、電子計算機室に設置している水冷式空調機の保守点検の結果、ポンプ交換の必要が生じたため交換を行っている。 また、給排水管及び水冷式空調機用の配管の点検により、劣化が発見され、漏水等を未然に防ぐため、配管の交換を行っている。 さらに、電子計算機室の天井から雨漏りを防ぐため屋上防水改修工事を行っている。 これらについて、施設整備計画を策定し、改修工事を順次計画的に実施していることから評価できる。 人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行っている。 また、常勤職員については、その職員数の抑制を図ったことは評価できる。 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置	

		制を図る。 （参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 3,821 百万円、ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。 3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。 4 内部統制 理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。 5 情報セキュリティ センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。 IX その他	は、その職員数の抑制を図る。 3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。 4 内部統制 理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。 5 情報セキュリティ センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。 ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。 （資産の運用・管理） ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 【人事に関する計画】 ・人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・人事管理は適切に行わ	i 6教科40科目の試験問題を作成するに当たり、約800人の大学教員等が全国から集まり年間延べ1,500回の部会をセンター内で開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。 ii 志願票の受付、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。 iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。 イ 環境 i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。 ii センター試験は大学等との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。 ③ 有効活用の可能性等の多寡 センターでは、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきており、現有資産を有効に活用してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。 講師寄宿舍については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。 ④ 見直し状況及びその結果、⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。 このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。 ⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 該当なし。 ⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、約800人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,500回の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 また、講師寄宿舍については、全国の大学等から来る多数の作題委員等の宿泊施設として活用するとともに、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。 保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。 ⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況 該当なし。 ⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。	し、平成26年度は、平成25事業年度の業務実績や平成27年度以降の事業計画について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とするなど法人の長が十分にリーダーシップを発揮できる環境を整備していることは評価できる。 セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーに基づき、業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理するとともに、センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施するなど適切に実施していることから評価できる。 以上のことから、当該評定をBとする。 ＜その他事項＞ ・実物資産について、利用状況（約800人の大学職員が集合し、延べ1500回の部会を開催等）を把握し、必要性等についても、「保有資産に関する検討委員会」において検証した上で、今後も引き続き検証を実施していくとしている。 ・センターの業務の目的上、施設利用を開放することができないが、OMRは高等学校卒業程度認定試験で利用されており、外部利用を適切に進めている。 ・人事基本計画に基づく取組については、職員研修の充実、適正配置、人事交流、雇用環境の整備等、中期計画に沿って適切に実施されている。 ・法人の長は、組織にとって重要な情報を適時的確に把握し、役員会議や事務協議会等を通じて意思の疎通を図り、法人のミッションの周知徹底を行っている。 ・過去の経験を反省してのトラブル防止策が、有効に機能している。 ・法人の長は、試験問題の漏洩等がセンターの信頼を損なう最大のリスクであることを役職員に周知徹底し、計画的にセキュリティ対策を強化している。
				2 人事に関する計画 (1) 人事基本計画に基づく取り組みについては、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。（資料編 p.26【資料22】参照） ① 人材確保 ア 新規採用について	2 評定：B 人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行っ

				れているか。	平成 26 年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 3 人を採用した。 イ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組 障害者の雇用については、重度身体障害者を常勤職員として雇用しており、法定雇用率を達成した。 ② 職員研修 ア 分かりやすい説明の仕方研修（実施回数 1 回、参加者 12 人） 新教育課程での確実な試験実施のために、説明会等において分かりやすく説明することが必要とされることから、職場内及び外部の関係者に対して説明する機会の多い常勤職員を対象に、説明力・表現力の向上、自身のプレゼンテーションを改善するための研修を実施した。 イ ハラスメント研修（実施回数 4 回、参加者 30 人） 新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施したほか、ハラスメントに関する知識の習得を目的として他法人が主催する講演会に職員を参加させた。また、管理職員を対象としてパワーハラスメント、メンタルヘルスについて理解を深め、部下とのより良い関係を築けるように意識の啓発を図るための研修を実施した。 ウ メンタルヘルス研修（実施回数 2 回、参加者 16 人） 新たにセンター職員となった者を対象にメンタルヘルス研修を実施した。 エ 新任職員研修（実施回数 2 回、参加者 16 人） 新たにセンター職員となった者を対象に、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。 オ 職員研修セミナー（実施回数 2 回、参加者 17 人） 大学入試及び学校教育、特に大学教育に関し専門的な知識・理解を深めるための研修として、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会及び入学者選抜研究に関する調査室が実施したシンポジウムに職員を参加させた。 カ 公的研究費の運営・管理に関するコンプライアンス研修（実施回数 2 回、参加者 59 人） 関係する教職員全員を対象に、公的研究費の不正防止に係る基本方針や行動規範、研究倫理を習得させるための研修を実施した。 キ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修 職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。 ③ 適正配置 ア 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行い、センター全体として適正に人員を配置した。 イ 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。 ④ 人事交流 国立大学等と積極的に人事交流を行った。 ⑤ 雇用環境整備 ア 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ、以下を行った。 ・ ノー残業デーを設けるなど、時間外勤務の縮減に努めた。 ・ 年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。 イ 職員の心身の健康管理対策として以下を行った。 ・ 長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。 ・ 各部署にハラスメント相談員を配置した。 ・ インフルエンザの予防接種を行った。 ・ インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を置いた。 ・ 「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。 (2) 業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員の抑制に努めた。	た。また、常勤職員については、その職員数の抑制を図った。	・ 法人の長のマネジメントに留意した監事監査を計画的に実施し、その結果を報告しており、対応状況は適切である。 ・ 金融資産は、現金及び預金で、3、294 百万円保有しているが、センター試験に係る業務を遂行する経費に充当するために必要である。資金運用は、資金運用方針に従い、適正にきめ細かく運用している。
--	--	--	--	---------------	---	-------------------------------------	---

				【常勤職員数の推移表】(各年度４月１日現在) <table><tr><th>事業年度</th><th>理事長 (所長)</th><th>理事 (副所長)</th><th>監事</th><th>試験・研究統括官 (副所長)</th><th>試験・研究副統括官</th><th>教授</th><th>准教授</th><th>助教</th><th>一般職 (事務・技術)</th><th>合 計</th></tr><tr><td>平成 22 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>7</td><td>4</td><td>80</td><td>100</td></tr><tr><td>平成 23 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td><td>78</td><td>98</td></tr><tr><td>平成 24 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>75</td><td>93</td></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td><td>76</td><td>95</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>74</td><td>93</td></tr></table>	事業年度	理事長 (所長)	理事 (副所長)	監事	試験・研究統括官 (副所長)	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	一般職 (事務・技術)	合 計	平成 22 年度	1	1	1	1	2	3	7	4	80	100	平成 23 年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98	平成 24 年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93	平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95	平成 26 年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93		
事業年度	理事長 (所長)	理事 (副所長)	監事	試験・研究統括官 (副所長)	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	一般職 (事務・技術)	合 計																																																														
平成 22 年度	1	1	1	1	2	3	7	4	80	100																																																														
平成 23 年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98																																																														
平成 24 年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93																																																														
平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95																																																														
平成 26 年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93																																																														
		【積立金の使途】 ・ 積立金の支出は有るか。 有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。	3 積立金は以下のとおりである。 ① 目的積立金の有無及び活用状況 目的積立金はない。 ② 積立金の支出の有無及びその使途 前中期目標期間繰越積立金を緊急対応試験問題の作成に係る経費に充当した。 4 内部統制の充実・強化に資するよう、年度計画を以下のとおり実施した。 ① リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況 ア 理事長の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。 イ 役員会議 理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を毎月１回主催し、必要に応じて臨時に開催した。 また、役員会議には、全ての課長、補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることもあり、ここで決定した事項等については、各部課長等から全職員に周知した。 ウ 調査・研究推進委員会 理事長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する調査研究を推進するとともに研究開発部及び調査室の研究計画の策定案の検討を行うため、「調査・研究推進委員会」において第３期中期計画期間における調査研究の進め方等について審議した。 エ 運営審議会 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、平成 26 年度は、平成 25 事業年度の業務実績や平成 27 年度以降の事業計画について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。 オ 予算 予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。 また、次期中期目標期間における財務計画を策定するに当たり、志願者の減少傾向、消費税増税及び障害等のある者に対する配慮や東日本大震災被災地志願者への対応などの政策的事業等による収益構造の変化に対応した財務計画について検討を行った。 カ 人事 教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。 事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画書（第３期中期計画）を策定し、大学等との人事交流等を積極的に行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者の採用に努めた。 キ 権限の委任 業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。 ② 組織にとって重要な情報等についての把握状況	3 評定：－ 4 評定：B 法人の長が十分にリーダーシップを発揮できる環境を整備し、その体制は機能している。																																																																				

			職員への周知徹底) ・ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 (組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等) ・ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 ・ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 (内部統制の現状把握・課題対応計画の作成) ・ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 【監事監査】	ア 参加大学等関係者からの情報把握 センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。 イ センター内の情報把握 小規模な組織のメリットを生かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。 ③ 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況 ア 役員会議 毎月1回開催する役員会議において、理事長が直接、役職員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、各部課長を通じ全職員に対しても周知徹底を図った。 イ 四者会議、事務協議会、部課長連絡会、教員会議等 理事長、理事、監事の三役員及び試験・研究統括官は、「四者会議」と称する会合を随時開催し、主要な懸案事項等の検討の方向性について協議している。また、理事を中心とした事務協議会を毎月、部課長連絡会を毎週開催し、さらに研究開発部長を中心とした教員会議を毎月、開催することで、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。 ④ 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況、対応状況 ア センターにおける最重要な課題は、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。 イ 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。 ウ センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取し、リスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させた。 ⑤ 未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況 平成26年度は、未達成項目はなかった。 ⑥ 内部統制のリスクの把握状況。また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況。 センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部課において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。また、理事長は役職員にミッションの周知徹底を図り、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けるとともに、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。 ア 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。 イ 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。 ウ 契約については、平成22年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。 エ 情報システムの監査については、計画的にセキュリティ対策の監査を行い、その結果について理事長に報告した。 ⑦ 法令の遵守 従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正のために、「役職員倫理規則」など関係規則を制定するとともに、センター内の研修等を通じてその周知徹底を図り、法令遵守に努めているが、特に、平成26年度においては、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、「研究活動の不正行為に関する規則」及び「公的研究費の取扱いに関する規則」を整備・制定するとともに、関係教職員全員を対象に、不正防止に係る基本方針、行動規範及び研究倫理を習得させるための研修を実施した。 ⑧ 監事監査 (資料編 p.27～28【資料23】、【資料24】参照)	
--	--	--	--	--	--

			合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 （資産の運用・管理） ・ 資金の運用状況は適切か。 ・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 （債権の管理等） ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 【知的財産等】 （保有資産全般の見直し） ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 （資産の運用・管理） ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。	③ 資金運用の実績 余裕金の残高実績を調査し、きめ細かい運用に努めたことによって、5,849 千円の運用益を得た。 ④ 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。 ⑤ 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。 ⑥ 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行っている。 ⑦ 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。 ⑧ 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。 ⑨ 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ア 知的財産の保有の有無 特許権 1 件。 発明の名称：文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム イ 保有の必要性 保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 1 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じること防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。 ⑩ 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 平成 23 年 8 月に特許を取得後、研究推進中でもあり、整理等の予定はない。 ⑪ 出願に関する方針の有無 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。 ⑫ 出願の是非を審査する体制整備状況 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。 ⑬ 活用に関する方針・目標の有無 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。	
--	--	--	--	---	--

				・実施許諾に至っていない 知的財産の活用を推進する ための取組は適切か。 【中期目標期間を超える 債務負担】 ・ 中期目標期間を超える 債務負担は有るか。有る場 合は、その理由は適切か。	⑭ 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。 ⑮ 実施許諾に至っていない知的財産について 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。 ⑯ 中期目標期間を超える債務負担とその理由 中期目標期間を超える債務負担はない。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし